

平成24年（2012年）6月紀北町議会定例会会議録

第 3 号

招集年月日 平成24年6月12日（火）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成24年6月20日（水）

応招議員

1番	奥村 仁	2番	東 貴雄
3番	樋口泰生	4番	太田哲生
5番	瀧本 攻	6番	入江康仁
7番	家崎仁行	8番	玉津 充
9番	奥村武生	11番	東 清剛
12番	松永征也	13番	平野隆久
14番	中津畑正量	15番	川端龍雄
16番	平野倅規	17番	中本 衛
18番	北村博司		

不応招議員

10番 東 篤布

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾上壽一	副 町 長	山岡哲也
会 計 管 理 者	平谷卓也	総 務 課 長	中場 幹
財 政 課 長	堀 秀俊	危機管理課長	五味 啓
企 画 課 長	脇 博彦	税 務 課 長	尾上公敏
住 民 課 長	工門利弘	福祉保健課長	大谷眞吾
環境管理課長	井谷 哲	農林水産課長	武岡芳樹
商工観光課長	濱田多実博	建 設 課 長	上村康二
水 道 課 長	橋倉一樹	紀伊長島総合支所長	世古雅則
教育委員長	大和秀昭	教 育 長	安部正美
学校教育課長	玉津武幸	生涯学習課長	松島保秀

職務の為出席者

議会事務局長	谷 吉希	書 記	脇 俊明
書 記	上野隆志	書 記	玉本真也

会議録署名議員

11番 東 清剛	12番 松永征也
----------	----------

提出議案 別紙のとおり

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

(午前 9時 30分)

---

#### 平野倅規議長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は17名であり、定足数に達しております。

なお、10番 東篤布君から体調不良のため欠席との連絡を受けておりますので、ご報告を申し上げます。

---

#### 平野倅規議長

ここで少し時間をいただきまして、尾上町長より昨日の台風4号による被害状況についての報告の申し出がありましたので、許可することにいたします。

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

皆さんおはようございます。

昨日の議会定例会におきましては、警報発令に伴いまして、延会のご配慮をいただき、大変ありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

本日、議会定例会の冒頭にあたりまして、この場をおかりいたしまして、1件の報告をさせていただきます。報告は昨日、和歌山県南部に上陸いたしました、台風4号に伴う町内の状況についてでございます。まず、紀伊長島区におきましては、午後5時25分ごろから出垣内・山本・田山・志子地区などにおきまして停電となりましたが、午後9時25分に全戸復旧したとの報告を受けております。

次に、海山区便ノ山地区におきましては、銚子川の水位が上昇し、便ノ山観測所において、氾濫注意水位を超え、さらに水位が上昇する見込みとなったため、午後5時に便ノ山、鷲毛、宇山地区に避難準備情報を発令し、消防団員と連携しながら警戒にあたりましたが、午後8時に水位の低下を確認し解除いたしました。

また、林道横山線の横山橋が銚子川の水位の上昇により、橋台取り付け部分のブロック積擁壁の基礎部分が洗掘され、林道路面が陥没しましたため、通行止めといたしました。当箇所は三重県が今年の台風12号災害による銚子川災害復旧工事を行っておりまして、当ブロッ

ク積擁壁も災害復旧工事の付帯工事として、三重県において復旧を行っているものでございます。今後、復旧工法などにつきましては、三重県が調査を行った上で協議を行っていきたいと考えております。

次に、建物被害といたしましては、紀伊長島区東長島デイサービスセンターの外壁のタイルが、強風によりはがれ落ち、駐車していた車のフロントガラスを破損させる被害が発生し、また相賀地内において民家の車庫が強風により全壊し、その影響で住宅2棟に一部損壊が生じました。なお本日、午前8時から職員が町内の被害調査を行っているところでございます。以上、ご報告させていただきます、本日の報告とさせていただきます。以上です。ありがとうございました。

#### 平野倅規議長

また本日、本会議終了後、農業委員会委員の推薦についての全員協議会を開催させていただきたいと思っておりますので、ご了承ください。

---

#### 平野倅規議長

それでは、定刻に達しましたので、本日の会議を開きます。

本日の日程については、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。

朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

---

### 日程第1

#### 平野倅規議長

それでは日程にしたがい議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員に、

11番 東 清剛君

12番 松永征也君

のご両名を指名いたします。

---

## 日程第 2

### 平野倅規議長

次に、日程第 2 一般質問を行います。

本日の質問者は、東貴雄君ほか 3 人といたします。

昨日、警報のため途中で中断しております、東貴雄君より昨日の続きから始めさせていただきたいと思います。

運営については、議員の発言の持ち時間は 30 分以内とし、持ち時間が残り 5 分になりましたら、議会事務局長の机の上に黄色のカードを立て、質問者に対し周知することにいたします。質問の方法については、会議規則第 50 条ただし書きにより議員の質問はすべて質問席から行うことを許可します。

最初に通告したすべての事項について、質問することも可能でありますし、通告した事項について、1 項目ずつ質問することも可能であります。

それでは、2 番 東貴雄君の発言を許可します。

### 平野倅規議長

東貴雄君。

### 2 番 東貴雄議員

それでは、昨日の質問なんですけれども、昨日の途中で中断はしたんですけども、第 1 次総合計画の後期基本計画の中で、町長があげられております重点プロジェクトの犠牲者「0」をめざす、減災のまちプロジェクトについて、町長のお考えをお聞きしました。

それから、地震・津波対策につきましては、方向性とか予算がある程度、示されておられます。また、他の議員の方々からもさまざまな角度からの質問もあるようでしたので、昨日の台風の件もございましたので、今回は台風と集中豪雨に対する質問をさせていただきました。防潮堤とか堆積土砂のお話もさせていただきました。

それから、町長の減災に対するお考えということも、お聞かせいただきました。台風とか豪雨に対する想定はどのようなことなのかということで、堆積土砂については、資料を後でいただけるということですね、でしたので、昨日の質問の続きをさせていただきたいと思います。

町の管理する河川とか林道とか、排水機関係とか、崩落の危険箇所、そういったもので

すね、自治会とか各区長さんから要望とか陳情書、いろいろ出ていると思うんですけども、そういったものがまとめられたものが、あるのかどうかということの答えをお願いします。

**平野倅規議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

そういったものはですね、要望書は住民課で集めまして、各課へ配付させていただいて、それぞれの課で検討させていただいております。

**平野倅規議長**

東貴雄君。

**2番 東貴雄議員**

堆積土砂の件もですね、それから、危険箇所とか陳情とか、そういったところが全部把握されているということです。是非ともですね、減災のほう为重点プロジェクトとしてあげられておりますので、そういったものを危険箇所、地震のほうは、地震とか津波に対する要望書というのは、危機管理課さんのほうでまとめられておりますので、是非ともそういったものをですね、まとめられて、それからですね、また工程表を同じくつくっていただいて、順次、優先順位を付けていただいてですね、それを1つひとつ解決していくというのが、減災の第一歩になると思いますので、早急な計画の立案のほうをお願いしたいと思います。

この項目の最後の質問なんですけれども、このプロジェクトの町の取り組みの3番のところで、防災対策、災害復旧対策の充実というところなんです、自然環境と調和した治山・治水対策というのを、最初に書かれているんですけれども、これは具体的にどういったことなのかというのを教えていただきたいと思います。

**平野倅規議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

自然環境ですね、いま三面護岸とか、いろいろな話もございます。そういったものも配慮しながらですね、やっぱり自然の形態等を、自然のそういった生態系を変えるのをですね、できるだけ少なく、環境等にも配慮しながら、そういった防災対策をやっていかなければいけないということだと認識しております。

**平野倅規議長**

東貴雄君。

## 2番 東貴雄議員

自然に配慮したというのは、想像はつくんですけども、具体的にこれ工法とか何かお考えになっている部分があるのかどうか、教えていただきたいと思います。

### 平野倅規議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

工法等につきましては、私、専門家ではございませんが、県とかですね、そういった県の河川等もございまして、擁壁のつくり方、まずは安全・安心を考えた上でですね、やっぱり自然との調和をめざすということで、細かい工法につきましてはですね、私ちょっと存じておりませんので、申し訳ございません、はい。

### 平野倅規議長

東貴雄君。

## 2番 東貴雄議員

町長、3番目の防災対策の一番先に書かれているもので、何かこう具体的な案があるのかなというふうに思いまして、お聞きしたんですけど、担当の方でもよろしいので、ちょっと教えていただきたいと思いますが。

### 平野倅規議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

建設課長より答弁いたさせます。

### 平野倅規議長

上村建設課長。

### 上村康二建設課長

お答えをいたします。河川なんかでございまして、自然石を使った工法であるとか、あるいは自然環境ブロック、そういった工法が用いられるということでございます。

### 平野倅規議長

東貴雄君。

## 2番 東貴雄議員

ありがとうございました。

そういうお答えをいただきましたんですけども、本当にありがとうございました。

犠牲者を減らす減災のまちプロジェクトということで、この後期基本計画の第1の項目にあげられております。状況はつかまれているということなんですけれども、是非ともですね、対策を早急に立てていただいて、それを1つずつ着実に実施していただくことが、この減災につながるということだと思っておりますので、地震・津波対策と同様にですね、この台風とか豪雨に対しても、そういった計画のほうを早急に立てていただきたいと思っております。

それでは、2番目の質問をさせていただきたいんですけれども、交流人口「200万人」をを」めざす、にぎわいのまちプロジェクトについてお伺いします。先ほどと同様にですね、どのようなことをお考えになって、どのような施策を打たれるのか、予算、その他、町長のお考えをお聞きしたいと思っております。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

今、ご質問のにぎわいをテーマにした、交流人口「200万人」をめざす、にぎわいのまちプロジェクトで、地方の経済を取り巻く状況が一層厳しくなるなか、地域活力を維持するためのプロジェクトと捉えております。これにつきましては、人口減少の進行や地域産業を取り巻く状況が一層厳しくなる中で、豊かで美しい自然環境を生かし、世界遺産熊野古道と各観光交流施設を核とした体験型の観光産業の育成、スポーツ合宿の受入れの拡大など、地域特性を活かした観光振興を図りまして、交流人口200万人を目指していきたいと考えております。

これに向けた重点的な町の取り組みといたしましては、スポーツ合宿の拡大、自然や歴史を活用した観光の充実、第1次産業と連携した体験型、滞在型観光の充実、紀北の魅力向上と知名度アップの推進を掲げているところでございます。

これに伴います、24年度ですね、町の大きい予算といたしまして、銚子川魅力アップ事業、数字はまた約で言わせていただきます、100万円、三重の観光営業拠点運営事業負担金180万円、観光振興推進事業2,340万円、それからですね、温浴施設の調査委託料295万円、銚子川魅力アップの、銚子川流域の水生生物とかですね、川遊びの情報など、掲載した銚子川流域マップ、それが139万円。それらに伴う検討グループの視察等も含めまして452万円ということで、三浦の休憩所の休憩施設の検討につきましては364万円というような形ですね、本年度も予算を付けていきながら、各課が連携して、こういったものを実現していきたいと、そのように考えております。



**平野倅規議長**

東貴雄君。

**2番 東貴雄議員**

まずちょっと最初に確認なんですけれども、これ先ほどの町長のお話にもあったんです。ありましたし、それから平成24年度の今年の所信表明の中で、町長はこの後期基本計画の中に触れられておまして、交流人口 200万人をめざして、スポーツ合宿の受け入れや、新たな観光メニューの提供などと、こうずっと書かれているんですけれども、基本的な考えなんですけれども、このプロジェクトというのは、町長は経済振興策の1つでもあるというふうにお考えでしょうか。

**平野倅規議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

そのように考えております。

**平野倅規議長**

東貴雄君。

**2番 東貴雄議員**

それではですね、もちろん経済振興策の1つであるというお考えをいただいたんですけれども、その観光振興と関連産業の振興というのが、町長が今後、特に力を入れてですね、進めていく産業というふうにご考えさせていただいてよろしいでしょうか。

**平野倅規議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

交流人口 200万人をめざすという観点からしますと、やっぱりスポーツ合宿等ですね、観光振興によって、そういった交流人口を増やしていくということが、中心になってこようかと思えます。

**平野倅規議長**

東貴雄君。

**2番 東貴雄議員**

ちょっとそういうことをお聞きしたんじゃないかと、その 200万人を通じてですね、経済振興にもつなげていくということで、それでこれ今後、町長さんが経済振興策として、この産

業にも力を入れていくというかね、お考えなのかということをお聞きしたかったのですけれども。

**平野倅規議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

はい、基本的な部分ではですね、紀北町は第1次産業中心的位置を占めますが、こういったスポーツ交流とか、観光振興について、力を入れていくつもりでございます。

**平野倅規議長**

東貴雄君。

**2番 東貴雄議員**

それでは、町の取り組みということで、順番にこうあげられておりますので、お聞かせいただきたいと思うんですけれども、1番のですね、スポーツ合宿の拡大というふうな、項目があるんですけれども、重点プロジェクトのほうにあげられておりますけれども、事業者と連携した受入体制の充実をはじめ、こう以下ずっと書かれているんですけれども、この事業者とは一体どこを指して、どのような団体かというのを教えていただきたいんですけれども。

**平野倅規議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

宿泊施設とかですね、そういった観光、こちらから言えば、そういったマネジメントしていただくような観光会社とかですね、そういった部分と連携を図りながら、もちろん三重県ともですね、三重県の観光営業拠点運営事業費というのも計上しておりますので、そういった部分で、連携を図っていききたいと、そのように思っております。

**平野倅規議長**

東貴雄君。

**2番 東貴雄議員**

それでは、そういった事業者の団体とかですね、もう既にお話をされましたでしょうか。それから、もし話されて会議とか持たされているんでしたらですね、反応とかですね、そういったものをお聞かせいただきたいと思います。

**平野倅規議長**

尾上町長。

## 尾上壽一町長

そういった話し合いの部分も行っておりますが、商工観光課長より少し詳しくお話させていただきます。

## 平野倅規議長

濱田商工観光課長。

## 濱田多実博商工観光課長

スポーツ合宿につきましてはですね、特に受入側とのお話し合いということ、6月7日の日に最初に1回目ということで行わせていただきました。スポーツ合宿を受入れる際にですね、重点的になるのがですね、まずスポーツ施設の予約、それから宿泊施設の予約ですね、それとそれを総合的にコーディネートする必要があるだろうということで、来ていただいたのがですね、観光協会さんのほう、それから過去にスポーツ合宿の受入れ等を行っておりますホテル季の座さんとかですね、そういった方々から事例の紹介をいただきまして、今後どういうふうな体制にしていくかということの話し合いをさせていただいております。

以上でございます。

## 平野倅規議長

東貴雄君。

## 2番 東貴雄議員

わかりました。お話し合いは進められているということで、理解はさせていただきましたけれども、その次ですね、社会教育施設の整備充実というふうに書いてあるんですけども、熊野灘の臨海公園のこの施設の活用というのは、昨日お話しはいただいたんですけども、社会教育施設の整備充実ということは、どのようなことをお考えになっているのか教えてください。

## 平野倅規議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

スポーツ合宿をですね、受け入れていく上では、やはりそういう体育館とかグラウンドとか、そういったものの社会教育施設の充実が必要でございますので、そういった観点から書かせていただいております。

## 平野倅規議長

東貴雄君。

## 2番 東貴雄議員

総合計画のこの5年間のうちにしなければならないというか、目標をあげられておられて、1年目のスタートなんですけれども、その社会教育施設の整備という項目をあげられておられますよね。何か具体的な町長のお考えとかですね、どこをしていくことか、そういったところがお考えがあるんでしたら、教えていただきたいと思います。

### 平野倅規議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

現実にはですね、今回、庁舎の横にできる生涯学習施設のグラウンド整備をですね、暗渠排水を行いますし、紀北中学校のほうも、それに暗渠排水する予定になっております。そういった中で、町の施設とは違いますが、大白公園のグラウンド、それから今度、生涯学習施設になっております庁舎の横の、いま紀北中が使っているところですね、体育館の整備、これも耐震化と、そういったインフラ整備、トイレなんかもできますんで、それとですね、これも県の施設なんですけど、フィットネスホールを、より活用できるような形で、県にもですね、いろいろなこれからの整備もお願いしていきたいと思っております。そういったようなことで、他のグラウンドにつきましてもですね、今後、水はけの悪いところ、トイレの改修、赤羽にも24年度、皆様にお認めいただいたことで、トイレが不足しておりますので、トイレの数も増やさせていただく予定でおります。以上でございます。

### 平野倅規議長

東貴雄君。

## 2番 東貴雄議員

ありがとうございます。それでは、この3番目の項目でですね、第1次産業と連携した体験型、滞在型観光の充実ということで書かれておられて、農林水産業と連携した消費者、都市住民との交流という、この項目書かれているんですけれども、現在どのような状況なのか教えていただきたいと思います。

### 平野倅規議長

尾上町長。

### 平野倅規議長

いろいろ第1産業とですね、いろいろ連携して、いろいろ今までも答弁させていただきました。農業体験とかですね、漁業体験、その他、そういったことの体験型、いま自然観光の

部分とそういった体験していただきながらの部分もございます。そういった部分がございますので、商工観光課長のほうから少し詳しくお話させていただきます。

#### 平野倅規議長

濱田商工観光課長。

#### 濱田多実博商工観光課長

お答えさせていただきます。産業体験の中でもですね、これまでも例えば味噌づくりであるとかですね、そういった産業、それと、これまでもやってきております。それに今回、特に1次産業をですね、中心にいろいろな体験を組み入れたツアーなんかをですね、実は企画しております、今年ですね、具体的には、例えばとうもろこしをですね、もぎって、食べてもらう、そういうようなツアーをですね、7月に企画をしております。これはツアー会社等ともですね、連携しながらやっておりますし、例えばイチゴなんかはよくご存じだと思いますけども、イチゴ摘みであるとかですね、そういったもの、それと例えば、けいちゅうなんかをですね、利用したツアーではですね、市場でですね、魚の仕分け体験とか、そういったものもですね、含めて考えておまして、そのほかですね、いろいろできるものがないかということの研究しながらですね、広げていきたいというふうに考えております。以上でございます。

#### 平野倅規議長

東貴雄君。

#### 2番 東貴雄議員

いろいろ計画をされておるといことなんですけれども、すいません、先ほど、3番ちょっと飛んでしまって、2番にちょっと戻らせていただきたいんですけれども、銚子川の魅力のアップということをお話させていただきます、その中で町長が今年の所信表明でですね、温浴施設の項目を書かれているんですけれども、これ温浴施設というのは、どういったもので、どのような方法で進められるのかとか、一応、検討するとは書いてあるんですけれども、町長の頭の中の方向性というか、お考えを少し示していただけたらと思います。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

銚子川の温浴施設につきましてはですね、旧海山町時代から何度となくあがっては消えというような形でやってまいりました。そういう中でですね、いま熊野古道という世界遺産登

録、17年に登録されてから、申し訳ない、16年です。登録されて、10周年がこようとしております。そういう中ですね、今まで紀北町を訪れていた方たちの視点と、世界遺産熊野古道を視野に入れた視点とは、随分と変わってきていると思います。そういった中ですね、銚子川、熊野古道等を紀北町全体を結ぶ上での核となるというかな、集まる部分のところが必要ではないかという考えのもとですね、この温浴施設に取り組んでいこうとしております。

これらにつきましてはですね、今年度に調査を行っていくということで、今年度中にまたその調査の報告等も、議員の皆様にはお示しさせていただいた上で、取り組みについて相談等もさせていただきたいなど、私としては前向きに進めていきたいと、そのように考えております。

#### **平野倅規議長**

東貴雄君。

#### **2番 東貴雄議員**

前向きに進められるというお話だったんですけども、一応町長の頭の中にはイメージ的なものというのは、何かあるんでしょうか、その辺、聞かせていただきたいんですけども。

#### **平野倅規議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

これからつくっていくものでございます。自然とまず、外観からいきますと、自然と調和したようなものをつくっていききたいと、それと、健康ですね、その観光客だけではなく、地域住民、紀北町の皆さんのです。私、紀北町ってとらえる気はないんですが、もっと近くも商圈だと思っておりますので、そういった中の健康とかをですね、自然の中で健康を求めていく、これが結局、次の課題の健康寿命にもつながってくるんじゃないかなと思いますので、そういった設備も付帯したですね、施設にできればなと思っておりますが、これはこれから検討することですので、私としてはそういうイメージの方向がいいのではないかと、だから、観光と地域住民、紀北町のみならず近隣のですね、方のそういう健康や憩いの場になればなと思っております。

#### **平野倅規議長**

東貴雄君。

#### **2番 東貴雄議員**

交流人口 200万人をめざしてですね、そういったいろいろ、計画のほうもあるということなんですけれども、200万人を5年後にめざすということなんですけど、去年が146万人ですか、平成23年146万人とこう下がっているんですけれども、今年、これたぶん高速道路の関係もあると思うんです。無料化の関係もあると思うんですけれども、これ今年度の目標とこのを教えてくださいなんですけれども。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

昨年度はですね、高速道路の無料化の廃止とかですね、3.11、それから12月、台風12号等がございまして、諸要因もありました。それと、現実に今の段階で、海山インターから尾鷲北インターですね、そちらの通行量が大変多くなって、道の駅海山への立ち寄りもですね、少なくなっております。そういったことからですね、このまま何も手を打たなければ、おそらく通過されるのではないかとということで、銚子川の魅力、紀北町全体の魅力を、ブラッシュアップして磨き上げながら、発信していくべきだと考えております。

そういう中で、昨年146万人というお話いただきましたが、来年度の目標を幾つに置いていると、数値目標ではございません。そういった中で努力をしていきたいということでございますので、来年度、何万人をめざすということがですね、まだこれカウントの仕方等もですね、今、国でしたか、11箇所を県の集計となっておりますが、またその集計の仕方もいいのかどうかということも含めてですね、この5年間を考えていきたいと思っております。というのも、熊野古道なんかも集計に入っていないんですよ、現実には。

ですから、そういった部分ね、確かやっていきたいと。まず副町長からちょっと追加答弁させます。

#### 平野倅規議長

副町長。

#### 山岡哲也副町長

交流人口200万人についてですが、ご存じのように紀北町の総合計画でですね、目標に定めております交流人口といいますのは、まさに総合計画の25ページに書いてあるんですが、観光入込客数というものが、すべてだという考え方でございます。

で、一方ですね、この今回重点プロジェクト、我々設定するときに200万人と、高い目標を設定したのは、実はもう当初からですね、努力目標という認識でございまして、とい

いますのは、先ほど町長言いましたように、観光入込客数のデータといますのは、実は一定の条件のもとです、算定しております、例えば、種まき権兵衛の里に入った数というのは、実は入ってございません。あと先ほど話があった、熊野古道の紀北町内の来訪者といますのが、昨年で10万 6,000人ほどみえるんですが、その方も実は観光入込客のデータに入っていないんですね。そのほか紀北町内でいいますと、銚子川の川で遊んだ方とか、古里の民宿で泊まった方とか、海水浴場でカウントされてない海水浴場に来られた方とかいうのが、実はカウントされてございません。そういったことで、我々としてはですね、数字そのものが自己目標ではなくてですね、地域により多くの方がみえてですね、そして、地域の経済活性化につながるという意味です、この 200万人を考えると、観光入込客数とそれ以外の要素というのを勘案してですね、それぞれの項目について、今後どうして、どのように嵩上げしていくべきかというような観点で、施策を取り組んでいきたいということで考えてございます。

ですから、努力目標として我々としては受け止め、それに到達するよう頑張っていきたいというような目標として認識しているということでございます。

#### 平野倅規議長

東貴雄君。

#### 2番 東貴雄議員

すみません。ちょっとそれ、今、町長と副町長とお話いただいたんですが、あまりちょっとその意味、理解が、ちょっと僕のあれでは理解できなかったんですけども、もともとじゃあこの 200万人というのは、どの数字であって、どういうことだったのかということなんですけれども、これじゃあ 164万人はほかの数字を足していくということは、じゃあこの 164万人もまた違うということで、認識でよろしいんですか。

何の 200万人をめざすのかというのが、ちょっと理解できないんですけども、その辺もう一度詳しく説明のほどよろしくをお願いします。

#### 平野倅規議長

再度、副町長。

#### 山岡哲也副町長

なかなか理解いただけない、まずですね、目標というものの中には、はっきりとした数字の達成目標というのと、努力的な目標とあると思うんですが、我々としては、ちょっと認識がちょっと違っているかわかりませんが、200万というのは努力目標ということでございま



す。で、200万人を目標にする場合に、大きなですね、カウントする要素としては、観光入込客数のデータということでございまして、それが22年度は161万人だったのが、今回、昨年度は東日本大震災とか、高速の関係等があったと思いますが140万人になったということでございます。それはそれで歴然とした事実でございまして、今後もですね、長島、海山間のインターが開通しますと、このままでは観光入込客数はですね、さらに減っていくことは当然予想されることでございます。そういったことも念頭に置いた上で、じゃあどうしていったらいいのかということ、当然考えなければ駄目なわけですね。その場合に、観光入込客数のデータというのは、先ほど言いましたように、一定の条件のもとで設定された施設数とか、イベントとかだけのカウント、足してますもので、それ以外の要素というのがカウントされてないんですね、いま現在。

で、ところがこれから紀北町を活性化しようとした場合にはですね、その観光入込客数が減っていくという一方で、ほかの要素についてもさらに増やしていくということを考えていかないと、逆にですね、観光入込客数じゃなくて、全体としての交流人口が増えていかないので、そういった観点に立って熊野古道の、例えば熊野古道の入込客数は、平成23年度は10万6,000人でしたので、例えば、これを20万に、30万にするということで、全体としての交流人口は増えていくわけですし、銚子川の例えば先ほど町長言いました、温浴施設を例えばつくった場合の話をしますと、温浴施設をつくると温浴施設いうものは、施設ですもので、古里の温泉と同様にですね、入場者数というのはカウントされますね。そうすると、例えば5万人、10万人の利用者がありますと、それが観光入込客のデータに、新しく増えるということになったりしますので、そういった意味での200万人というのは、我々がこれから目指していく目標として、設定したものでございまして、今後、観光入込客数が例えば減っていくけど、それを増やしていくというのはどうするかとか。熊野古道入込客数をこれからどう増やしていくのかということ、それぞれの何といいますかね、要素で考えていって、何とか200万人を目指していきたいというところでございまして、そのように我々としては取り組んでいきたいと思っております。

## 平野倅規議長

東貴雄君。

## 2番 東貴雄議員

ということはですね、確認なんですけど、入込数と交流人口というのは、基本的に考え方が違うということで、理解でよろしいのでしょうか。

## 平野倅規議長

山岡副町長。

## 山岡哲也副町長

はい。そうでございます。例えばですね、もう1つ言いますと、これももう概念として、交流人口と言いますと、もう1つ言うと、別荘とかありますよね。別荘、城ノ浜とかにね、そういったところとか、今、二地域居住といいまして、田舎暮らしをしたい人が、住居地は大阪とか名古屋にあるんやけど、こっちにも家を持たれてですね、1年間の一定期間住まれる方がみえたりしますよね、実際この紀北町には。そういった方も実は交流人口というとらえ方をしております。ただですね、総合計画の本刷のほうに掲げた時点でのとらえ方は、観光入込客数のデータを指標していたということは、そのとおりでございますが、交流人口と観光入込客数というのは、必ずしもイコールではないし、今回の重点プロジェクトにおいては、観光入込客数に限らず幅広いとらえ方でもってですね、我々としては組み立てていくと考えたということでございます。

## 平野倅規議長

東貴雄君。

## 2番 東貴雄議員

観光人口、入込数と交流人口は違うということなんですけれども、資料の統計では、これ、いま23年度 146万人と、これ書いてあるんですけども、これという、これは入込数であって、じゃあ交流人口というのは実際には、じゃあいくつ、何万人の方が来られているんですか。

## 平野倅規議長

山岡副町長。

## 山岡哲也副町長

それが、先ほど言いましたように、なかなか把握が難しいもので、これからですね、考え方を整理して、それなりのそれぞれで目標を設定していくということでございます。

## 平野倅規議長

東貴雄君。

## 2番 東貴雄議員

ということは、これどう理解したらよろしいのでしょうか。今の現状もわからなくて、交流人口 200万人をめざすというのは、どういったお考えでやられているのか。これが特にこ

れ重点プロジェクトの2番目ということですので、是非ともその辺、明解なご回答をいただきたいと思います。

**平野倅規議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

基本的にですね、これは数字、全部あげてあります。犠牲者0も、交流人口 200万人も、人・地域のやつも5歳あげております。それぞれ、それをめざすという言葉でくくってあります。ということですから、基本的には犠牲者もですね、例えばこの避難階段をつくることによって100人助からないものを、例えば20人助かる、これはもう0にはならないという、努力です。めざすですよ。そやで、交流人口も一緒なんです。それぞれ1つひとつですね、銚子川を魅力アップすることによって、あげていきたいという努力で、その数値の中の基本のデータとしては入込客を入れております。

しかし、明らかに数値目標として、どれだけという使い方をしておりませんので、そういう努力目標の中で、こういうところも目指していきたいという、ご理解をしていただきたいなど、私としては思います。

**平野倅規議長**

東貴雄君。

**2番 東貴雄議員**

重点プロジェクトにあげられておりますのに、努力目標と言われると、本当に町民の皆さんがっかりされると思うんですけども、やっぱりちょっと具体的なですね、現状の把握とですね、目標というのを目指したら、それに向かってやっぱり努力して、施策を打たれるというのが、やっぱり町長のお考えのもと進められる、職員の皆さんと進められると思うが、それですと、非常になかなか難しい部分があると思うんです。町長、これがですね、経済産業策の1つというふうにも、お考えになられていると、この質問の前にも確認はさせていただいたんですけども、この町の経済事情というのは、本当に大変厳しいものとなっております。ここにもですね、4月にですね、三重県の雇用情勢というのが出ているんですけども、これ尾鷲管内で有効求人倍率が0.77ってなっております、そのうちのですね、正社員の募集というのが4割ぐらいしかないんです。残りの半分以上がですね、パートとかですね、臨時の職員の採用というふうになっておりましてですね、地元の町民の皆さんというのは、本当に経済的にも苦しい、厳しいところになっておりますが、これ町長、産業振興策の1つと

ということでしたら、是非ともですね、具体的なものをまた作成していただいでですね、中身の検討をもう一度お願いしたいなというふうに思いますけれども、ご答弁のほどよろしくお願ひします。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

議員おっしゃる意味はよくわかります。ですから、個別な部分でですね、先ほど言いましたように、いろいろな数値を積み上げていきたいという思いでございます。これはあくまでも基本計画の中で、具体的にですね、1つひとつ示したものではありませんね。それぞれ書いてあることは、やっぱり方向性とか、それぞれ努力目標なんです。ですから、それに向けて個々のものを積み上げながら、こういった後期基本計画のですね、これも、そういったものを目指して頑張っていくという、これからの5年間の町づくりの基本となるものです。だから、それぞれ目指しておりますが、ほかもですね、数値的には細かく入っておりません。だから、この重点プロジェクトにおいてもですね、こういう思いで5年間やっていきたいと、それぞれ個別にですね、ここにある中、それから年次計画、ローリング計画、3年計画の見直し等もでございます。そこで、例えば100人とみているものを、120人にあげていきたいな、そのためにはどの施策をすればいいのか。それが温浴施設であったり、銚子川の魅力アップするために、どうするのであるか。そういうことを積み上げていきたいと、そういった部分のですね、5年間の努力をやっていくべき計画だと、そのように認識、私たちしておりますので、この中でもですね、パツと開けて数値的にはございません。

ただ今回、数値をあげることによって、自分たちの意識もしっかりとそこに置いてですね、やっぱりそれに向けて1つずつ詰めていきたいと、そういう思いでございますので、ご理解をお願いしたいということです。

#### 平野倅規議長

東貴雄君。

#### 2番 東貴雄議員

総合計画の中にですね、PDCAのことが書いてあります。Plan・Do・Check・Actionなんですけれども、せつかくこれ出されたのですから、実際の行動計画というのは、これからまたお示しいただけるといふことなんですけれども、やっぱり現状の把握をですね、プランのまだ段階だといふことなんですけれども、現状の把握をしっかりしていただきたいですね。

今後の目標というのを、明確なやっぱり町民の皆さんにですね、わかるようなね、具体的な数字でお示しいただいて、それをDo、行動ですね、移していただけるようにしていただきたいんですけども、その辺のご回答いただけたらと思います。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

おっしゃるとおりでございます。基本計画、このようにございます。そういう中でですね、例えば避難路整備にしてもですね、今、前者議員にもお答えさせていただきました。避難路の整備の中、87だったかな、のものをどうやって改善して、どうやって実行していくか、それぞれの年次計画や、そういった中では数字的にはやっております。ただ、今回の場合の総合計画はですね、5年間のスパンの長い、長いスパンにわたっての方向性を示すものという認識でございますので、それはPDCAもですね、もちろん毎年見直しながら、予算も付けておりますし、長期的な3年スパンの実行計画、ローリング計画がございます。

そういう中では数値的なもの出てまいります。ですから、計画そういったものの棲み分けというものもですね、必要ではないかなと、ですから、議員おっしゃるようなところは、そのローリング計画等で数字等も出しながらですね、やっていくという思いでございます。そういうものの積み上げが、こういう総合計画でめざすところへいきたいというのが、町全体の私どもの考え方ですので、この辺はですね、きちっと数字的に総合計画には後期基本計画には出ておりませんが、そういう思いで、各单位、部署につきましては、例えば健康とかですね、国保を下げるとかですね、1人あたり健康の医療費を幾らいくらやと、だからこれを30万に下げていきたいとか、そういう数値目標はですね、個別のところを出して、それらを積み上げるということでございますので、ご理解いただきたいなと思います。

#### 平野倅規議長

東貴雄君。

#### 2番 東貴雄議員

総合計画のほうにはまだ出てないんだと、個別の各担当の方には、いろいろな数字があるということですので、是非それを教えていただきたいなというふうに思います。努力目標と言われずにですね、是非とも実施のできる数字を、実際に書いていただいてですね、それに向かってやっぱり皆さん努力していただいてですね、していただけたらなというふうに思い

ます。

では、次の項目に移らせていただきます。

3番目の重点プロジェクトについてなんですけれども、健康寿命5歳をめざす、生涯元気なまちプロジェクトということで、町長が3番目の項目にあげられております。ご答弁のほどよろしくお願いたします。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

3つ目のテーマはですね、人・地域の元気ということで、健康寿命「5歳」延長をめざす、生涯元気なまちプロジェクトで、町内に住む子どもからお年寄りまでが、元気に健康で暮らせるようにするためのプロジェクトと位置づけしております。これは東紀州地域は特に医療費、介護保険料が県下でも高く、少子高齢化が進行する中ですね、生活習慣病予防や介護予防に向けた福祉施策や保健施策の充実とともに、一人ひとりの健康への意識づけ、健康づくりの取り組みを促進し、子どもから高齢者までいきいきと暮らせる健康寿命5歳延長をめざします。これに向けた町の取り組みといたしましては、健康づくり活動の充実、保健事業の充実、元気に暮らせる地域づくりの推進等を掲げているところでございます。

また、24年度予算の大きなものにつきましては、大きなというか、これはソフト的な部分もございまして、金額的にはあがらないところもございまして、紀北健康スポーツクラブの活動助成70万円、その中にはグラウンドゴルフの普及等も入っております、それから、健康診査1,600万円、国保被保険者特定健康診査3,100万円、予防接種40万円、地域支援事業2,000万円、地域支援事業任意事業200万円、あと社協等にも介護予防等の補助金、事業委託などもございまして、そういったことでですね、ほかもっと細かいのもあるんですが、それぞれのことで、我々としては取り組んでいるところでございます、はい。

#### 平野倅規議長

東貴雄君。

#### 2番 東貴雄議員

町長の掲げられます重点プロジェクトの3ということなんですけれども、そもそものお考えを教えてください。健康寿命5歳延長ということなんですけれども、この町長のお考えを教えてください。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

**尾上壽一町長**

これは1日でもですね、健康で過ごせる日を、伸ばしていただきたいということなんです。

**平野倅規議長**

東貴雄君。

**2番 東貴雄議員**

それでは各項目について、また順次教えていただきたいですけれども、町の取り組みの1番の健康づくり活動の充実ということで、健康づくりウォーキングや活活体操の実施ということが書かれてあるんですが、これというのは、以前からやられていることだとは思いますが、これだけではないと思うんですけれども、これは浸透させて、皆さんに参加率を上げるとか、そういったことで理解させていただいてよろしいのでしょうか。

**平野倅規議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

健康づくりウォーキング、第3日曜で行っておりますが、これはそれらを周知し、継続していくための行動でございます。ですから、今ですね、大変多くの方が、朝とか夕方、夜、歩いていただいております。

そういう意味では徐々にですね、このウォーキングも浸透してきているのではないかと思います。そういう意味では、今後も継続してですね、こうして歩いて自分の健康を守っていただく、これがひいてはですね、災害の時の逃げる体力づくりにもなってまいりますので、そういうものはどんどん進めていきたいなという思いでございます。

**平野倅規議長**

東貴雄君。

**2番 東貴雄議員**

それでは、2番目の保健事業の充実という項目なんですけれども、その中でですね、保健事業の充実でですね、各種健康診査の充実とありますが、これ具体的に何を実施するのかということを教えていただきたいと思います。

**平野倅規議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

事務的な部分がございますので、福祉保健課長より答弁させていただきます。

**平野倅規議長**

大谷福祉保健課長

**大谷眞吾福祉保健課長**

各種健康診査でございますけども、30歳代健診、健康増進法、健康診査、骨密度測定、それから胃がん、大腸がん、肺がん、前立腺がん検診、子宮がん検診、そういうものでございます。この項目は、14項目行っております。以上でございます。

**平野倅規議長**

東貴雄君。

**2番 東貴雄議員**

その14項目なんですけど、現在、今、受診率というのはどれぐらい、14項目されているということなんですけれども、今その受診率といいますか、そういったものは統計とか、とられていますでしょうか。

**平野倅規議長**

大谷福祉保健課長。

**大谷眞吾福祉保健課長**

受診率というよりは、人数のほうは把握しております。がん検診の中では胃がん検診を除いてですね、22年、23年度対比では、ほとんど伸びております。以上でございます。

**平野倅規議長**

東貴雄君。

**2番 東貴雄議員**

毎回、国保の予算とかでもいろいろお話あるんですけれども、やっぱりこの紀北町というのはですね、1人当たりの医療費が大変高い町になっております。ぜひともですね、健康のためにいろいろ町長、プロジェクトにもあげられておるので、ぜひともご努力のほうお願いしたいというふうに思います。

それからですね、いわゆる健康診断を、なんか受診率を、特定健康診査、そういったお話もいただいているんですけれども、今年度の施策とか、目標値等がございましたら、よろしくをお願いします。

**平野倅規議長**

尾上町長。



## 尾上壽一町長

住民課長より答弁いたさせます。

## 平野倅規議長

工門住民課長。

## 工門利弘住民課長

特定健診ということで、国民健康保険のことだと思います。国民健康保険ではですね、町民の方が対象というよりも、一保険者としてですね、いろいろ取り組みをしております。その中で、平成24年度においてはですね、平成22年度の受診率の結果ですね、それが県下で最低であったと、そして医療費もですね、県下で最高であったと、一番高かったということを受けまして、平成24年度はですね、医療費適正化強化年と位置づけまして、特定健診の受診料、個人負担が1人1,000円だったんですけども、それを24年度においては無料にして取り組むと。

それから、もう既につくってございますが、その受診率をあげるためにですね、啓発するための懸垂幕を支所と本庁の懸垂幕をつくったりですね、あと受診勧奨用の通知ですね、ハガキを出そうということで、今年取り組んでおりまして、実は24年度の計画の5年間の計画の最終年度となる24年度においてはですね、市町村国保におきましては、65%という国の目標がございまして、それに基づきまして、当町でも65%を達成するという目標に向かって、今まで努めてきたところでございますけども、受診率が低迷しているのが現状でございます。それらを受けまして、この24年度の取り組みで、最終年どこまで伸ばせるかというのを、7月から11月まで、これから始まるわけなんですけども、できるだけ上げていきたいということで取り組んでございます。以上です。

## 平野倅規議長

東貴雄君。

## 2番 東貴雄議員

ぜひともですね、受診率を上げていただいてですね、それからなんですけれども、やはり、私どものほうもそうなんですけど、やっぱり要検査とか再検査、その辺もありますし、そこからまた治療へいっていただくという、またそこから先にとりあえず受診率を上げるということなんですけれども、そこら次へ次へと進めるような方針をとって、施策等を取っていただけたらと思います。

いろいろ今日は、昨日、今日とですね、2日に分けまして、重点プロジェクトについて、

お聞かせさせていただきました。まとめといたしましては、総合計画なんですけれども、町長がこの紀北町が今後進むべき方向性をですね、町長として進む考えをですね、町民の皆様にお示ししたものであります。そして、これがですね、本当に経済状況厳しい中でですね、本当に先が見えない、皆さん本当に苦勞されている中でもですね、将来に少しでも明かりが見えるものではないと駄目だというふうに、私自身は思っております。先ほどから努力目標という、大変残念な話も出ておりますけれども、5年間目標をあげてやられるんですから、具体的な現状の把握とですね、将来の目標を持っていただいて、着実に5年後にですね、結果の数値としてでもですね、結果の残せるようなものにしていただけたらなというふうに思います。

1番のですね、犠牲者「0」をめざす、減災のまちプロジェクト、これ防災の件に関してなんですけれども、防災の件と、町長が2番目の交流人口200万人をめざしてですね、これも経済対策の1つだというふうにお話をいただきました。この1番と2番というのはですね、今後の方向性とか、施策によっては、防災とか交流といった、非常に重要な施策だけではなくてですね、経済効果にもつながる大変重要なものになっていると思いますので、是非とも今後に向けた具体的な計画とですね、実施のほう、町民の皆様にお示しいただけたらと思います。最後に、その辺の町長のご決意をお願いして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

議員おっしゃるようにですね、この地域の経済環境の厳しいのも、十分把握しております。そういう中で、優先順位等を決めましてですね、この重点プロジェクトを最優先というか、そういった中でやっていきたいと思っております。これらがですね、経済効果にもつながるし、人・命の財産を守ることもつながってまいりますので、総合計画にはですね、先ほど申し上げましたように、いろいろな方向性とか、そういうものしか示しておりません。ここ5年間の計画という、それは年度年度、PDCAですね、議員おっしゃったように、それぞれ検証しながらですね、個々の部分の数値をあげていく、そういうことはやってまいりますので、例えば避難路整備にしても、本年度でここまでいきたい、来年度こういきたいと、これは数値的には出せるものでございますので、そういったものをですね、1つずつ積み上げながら、全体としてこの総合計画に見合ったようなまちづくりに、進めていきたいと思っております。

ので、それにはですね、議員の皆様、それから町民の皆様の協力いただけないとできない部分がいっぱいあります。また、産業団体と各種ボランティア団体、そういったものを皆さんとの協働というものが大変大事だと思いますので、そこを十分大事にしながらですね、皆さんと議論しながら、ご理解ご協力を賜って進めていきたいと思っておりますので、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

#### 平野倅規議長

これで、東貴雄君の質問は終わりました。

---

#### 平野倅規議長

次に、8番 玉津充君の発言を許可します。

#### 8番 玉津充議員

8番 玉津充。平成24年6月議会の一般質問を行います。

今回は、先月町内4会場で行われました行政報告会で、町長が町民に示されました第1次総合計画後期基本計画の3つの重点プロジェクトについて、質問します。前者議員とかぶる部分があると思っておりますので、ご了解願いたいと思っております。

それでは、テーマごとに質問しますので、よろしくお願いします。

まず犠牲者「0」をめざす、減災のまちプロジェクトですが、東日本大震災や台風、豪雨などの自然災害の発生等を踏まえ、避難体制の強化、地域における自主防災組織の育成など、総合的な防災体制の強化を図り、犠牲者0をめざす減災のまちづくりを進めるとしまして、取り組み事項として、避難体制の強化、地域防災力の向上、防災対策、災害復旧対策の充実の3項目を設定しておられます。

昨夜、台風4号が通過をしました。平成16年以来、8年ぶりの6月本土上陸だったということで、今後がますます不安になりました。今回はこの台風シーズンに備え、これに関連する台風、豪雨災害対策についてお伺いします。

1つ目は、ダムの放流についてであります。熊野川では、今年の台風12号で受けた洪水対策として、上流の池原ダムと風屋ダムで豪雨が予測される場合に、事前放流してダムの水位を下げ、空き容量を増やす運用改善を、今年15日から始めると発表されています。ご承知のように、当町の銚子川上流にクチスボダムがあります。運用は熊野川と同じ企業であります。同様の対策を進めるべきだと思いますが、町長の考えをお伺いします。

2つ目は、便ノ山、木津地区の土砂災害危険レベル軽減のための治山事業の推進と減災対策についてであります。昨年の9月議会でも同様の質問をしておりますが、昨年9月の台風12号で町内で当地区のみ避難勧告が発令されました。また、昨夜の台風4号でも当地域のみ避難準備情報が発令されております。土砂災害の危険度がレベル3の危険に達したのと、銚子川の水位が上昇し、氾濫の危険性が高まったため、便ノ山地区では台風時の避難場所である集会所から、夜中に相賀の町民センターまで避難を余儀なくされました。

その後の地区総会などで、避難場所のあり方や夜中の県道を増水した銚子川の下流域に避難することについての危険性が論じられました。土砂災害危険レベル軽減のための治山事業の推進と、減災対策についてどう取り組まれておられるのか、お聞かせください。

3つ目も同様であります。銚子川の河川土砂対策として、砂防ダムの建設、改良や河川管理水準をハード対策河川に格上げして、計画水量、計画断面に基づいた、より科学的な河川管理を行うべきだと思いますが、どう取り組まれておるのかお聞かせください。以上です。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

それでは、玉津議員のご質問にお答えをいたします。

昨年9月の紀伊半島大水害によりまして、三重県においても紀宝町等を中心に甚大な被害をもたらし、当町においても住居の一部損壊4棟、床上浸水22棟、床下浸水91棟や各地で道路冠水のほか、大規模な山林の崩壊などの多大な被害を受けております。このようなことから電源開発においては、池原ダムなど、熊野川流域のダム運用については、議員おっしゃるとおり事前に貯水値を低下させるための放流の目安の改善を図っている状況にあると伺っております。

一方、銚子川上流にございますクチスボダムにつきましては、貯水池が小規模な利水ダムであることから、治水としての観点で事前放流したとしても、河川水位には影響が少ないとのことでした。

次に、2点目のですね、質問にお答えさせていただきます。昨年9月の台風12号に際しましては、町内に大きな被害を及ぼし、また、住民の皆様には避難所への避難をはじめ、多大なご苦労をおかけしたと感じております。その中でも議員おっしゃるとおり便ノ山、木津地区の皆様方には、相賀地区の老人福祉センター、町民センターへ避難していただいたところでございますが、その際に自主避難されていた方々は、集会所から老人福祉センター、町民

センターへの避難を余儀なくされていたこととなります。

議員ご質問の土砂災害警戒情報は、9月3日午後6時15分に木津地区に警戒情報が発表されたところでございます。その後、土砂災害警戒情報を補完する紀北町土砂災害情報相互通報システムにおいて、土砂災害の危険度がレベル3の危険域に達し、危険基準線を超えることが予測されたため、9月4日午前2時30分に避難勧告を、木津地区に発令しました。

また、便ノ山地区では銚子川が増水したことにより、急激に水位が上昇するおそれがあり、氾濫の危険性が高まったため、便ノ山橋周辺の現場を確認した後、9月4日午前3時20分に避難勧告を発令いたしました。便ノ山地区集会所につきましては、砂防河川である便ノ山川が敷地のすぐ横を流れており、木津地区集会所につきましては、敷地の横を銚子川が流れ、付近には砂防河川井戸ノ谷川が流れております。これらの砂防河川の上流には、砂防堰堤が設置されておりまして、流路工も整備はされておりますが、豪雨時には相当の流量があったものと推察いたしております。こういった状況からも安全・安心の観点から、集会所をより安全にする必要があるものと考えておりますが、その1つの手段といたしましては、治山事業についても必要に応じまして、県に要望等を行っていきたいと考えているところでございます。

続きまして、河川土砂対策等について、答弁をさせていただきます。県が管理する2級河川につきましては、河川の維持管理を図るため、定期的に河川パトロールを行い、河川の状況等を監視しているところでございます。このような中、銚子川の河川土砂対策といたしましては、土砂の堆積等の異常が見受けられた場合には、河川堆積土砂撤去方針も活用しつつ、従前の河川断面を維持するとともに、治水上の安全確保に努めていると聞いております。また、知事や関係部局にも堆積土砂の撤去につきましては、強く要望しているところであります。一方、砂防堰堤の建設、改良につきましては、河川断面を確保することから、既存の砂防堰堤、背後の土砂撤去による土砂流失防止等の対策を県に要望しているところでございます。

次に、ハード対策河川への位置づけについてでございますが、現在、ハード対策河川となっている河川につきましては、以前に河川災害等があり、河川改修事業が継続中の河川が位置づけされており、ソフト対策河川でありましても、河川改修が必要とされる場合には河川改修等の対策が行われることとなっていると伺っております。

以上です。

平野倅規議長

玉津充君。

## 8番 玉津充議員

まずダム放流についてであります。今回、私、質問によりまして、初めてですね、当町がクチスボダムの管理者のほうに行っております。そのダムの放流に関する見解をですね、聞いて来ていただいたと。で、文章も私、見せていただきました。町長もご存じだと思うんですが、ただ、その内容を見るとですね、ダムの容量の比較、これは池原ダムと比べるとクチスボダムでは300分の1というふうにですね、約ですね、約300分の1というふうに記載されておりました。

しかしながらですね、先ほど町長言われたように、銚子川の計画水量というのは出ておりません。そして、熊野川とですね、銚子川の計画水量がどれだけ違うのか。ただ単にダムの大きさを比較するだけではなくてですね、その下流の川もですね、見てですね、判断しないといけないと思います。

そして、その調べて来ていただいた内容につきましては、やはり町民がですね、理解をしてないことが多いです。私もその辺は理解してませんでした。したがって、流域町民に対してですね、やはりその辺は公開する必要があるというふうに思うんですが、その辺についての町長のお考えをまず1つお聞かせください。

それともう1つはですね、今、企業の立場としてですね、ダムの目的は利水であって、治水にはですね、放流は影響ないだろうというふうにご考慮されているというふうな、町長の発言がありました。私はその企業の認識としてですね、これでは町民としては困るというふうに思います。したがって、このですね、ダムの放流に対する運用マニュアルというものをですね、ぜひ公開していただきたいなと思います。町長、この2点いかがでしょうか。

## 平野倅規議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

議員おっしゃるとおりですね、私も銚子川流域に58年、ちょっと一部外へ出ていた時期あります。丸っきり勘違いしております。本当にこういう事情だったのかと、議員のご指摘をいただいてですね、調査をさせていただいて認識できることができました。これはもう私の恥じるところでございますとともに、議員に感謝するところでございます。

そういう中でですね、議員はもう資料読まれたということでございますが、これは治水ダムですね、能力は有していないということで、利水ダムということでございます。そうい

った中で今、議員もおっしゃいましたが、クチスボダムの容量が69万立方メートル、池原ダムに比べますとですね、約 300分の1 ということで、東京ドームの容積に比べまして 0.5程度、池原ダムは 177個分ぐらいとなっていると伺っております。

そういう中で、私も台風時にですね、放流によって増水があるものと思っておりました。しかし、そういうものではなくてですね、例えば、12号台風によりますと、もう既に9月2日の朝7時に全開状態だそうです。それは治水能力がないために、普通の河川として全開することで溜めたり、下げたり上げたりできませんので、雨量の少ないうちからもう全開ということで、一般の河川と一緒に、堤防がダムがない状態と一緒に流れているということでございました。ですから、河川水位のまだ低いうちに、俗にいう利水として調整をしながら、河川流域に影響ない時点で放水をはじめ、それからあとの河川の越流、フリー・フローというらしいんですが、そういった自然の流れに任せたままの増水になっているそうです。

しかし、私の認識から、ずっと今までは増水している上に、その放流されれば越流するんじゃないかと、そういう認識でございましたが、ある一定がくるとそれが河川としての機能をそのまま有しているというような文章、また説明でございます。したがって、利水の上での事前放流というのは行っていると伺っておりますが、治水するまでには至るほどの大きさが無いということでございます。そういうことで、私も今回、したがって昨日の台風におきましても、15時に自由越流という形になっておりますので、一番雨の多い時期にはもう既に全開であったということで、普通の河川としての機能の上での水位だったということでございます。そういったことですね、機会を見てですね、これはまあ1点目の答えで、2点目の機会を見てですね、そういったことも自治会とかですね、そういったものを通じてですね、説明する機会も要るのではないかなと思っております。以上です。

#### 平野倅規議長

玉津充君。

#### 8番 玉津充議員

まさしく今、町長から答えていただきましたように、私もその辺は未知の部分がありまして、多分、流域町民の方もですね、その辺の事情はわかってないだろうと思います。したがって、今回わかった情報だとか、それから、ダム放流、今ですね、事前にもう放流しとるよと、そういうふうなその運用面のことも含めてですね、町民の皆さんに知らせるようになさっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それから、治山事業についてであります。便ノ山周辺の地区はですね、前に銚子川、後ろにですね、山が迫っております。まさしく前門の虎に後門の狼であります。その中でどこに逃げたらええかなということで、今は集会所がその拠り所となっております。町長が、今、集会所をより安全にするために、県のほうにも強く要望していきたいという回答がありました。それをですね、ぜひ強力に進めて、強力に早急に進めていただきたいというふうに思います。

次に、銚子川の河川土砂対策ですが、昨日もですね、昨日の雨でもいわゆる避難準備情報が出るほどですね、銚子川の水位の上昇は、近年ですね、甚だしくなっております。これは前回、9月の議会でもですね、町長は原因はやはり河川に溜まった土砂だろうということを、町長も認めておられますので、是非ですね、この対策を進めないかと思っております。ただ、今ですね、この土砂の撤去というのは、県の土砂撤去方針に頼っている状況でですね、業者によって、業者に依頼してですね、採っていただいて処理しとると。

しかし、業者はですね、建設資材として砂利を使いますので、需要と供給のことがありましてですね、多くは採れないという状況です。したがって、これを頼っていたのではですね、解決しないと思っております。そこで、町がですね、何らかの処置を、県のほうに提案してですね、進めないといけないだろうと思っております。それで、これはですね、1つの提案として聞いてください。これは土砂のですね、置き場がないから採れんのだというふうに理解しますと、今ですね、河川の川床が上昇することに反してですね、この紀北町の海岸線においてもですね、砂利浜がなくなってしまうというような現象がですね、あると思うんですね。したがって、そのですね、痩せた砂利浜へですね、そういう河川のですね、土砂を補給として使用できないかということ、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。当町のですね、例えば銚子川みたいに、きれいな土砂であればですね、何ら問題ないんじゃないかというふうに思われますので、1つの提案として町長いかがでしょうか。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

この問題も議員がですね、流域に住んでみえるということで、認識されていますし、おっしゃるとおりだと思います。私もですね、県のほうへはいろいろな形でお願いしております。昨年にはですね、やはり、県と町との新しいシステムが必要なんではないかと、そういうことをお話させていただいて、いろいろ町として捨てる場所を探すとかですね、そういう努力



も今しております。ある一部のところではですね、そういった話も個別に進めている部分もございます。

それとですね、別に河川へのですね、投入という部分でございますね。砂利浜等への、そういった部分につきましてもですね、私も同感でございます。ただ生態系の問題とか、漁業の問題等があると思いますが、これは議員ご指摘のとおり、まさに1つの妙案だと思いますんで、7月のですね、トップ会談ではそれを私も言わせていただこうと思っていたところでございますので、直接知事にですね、そういったお話もさせていただきながら、今のままの業者任せだけでは駄目ですよという思いは一緒でございます。現に昨年度はですね、銚子川の銚子橋の上流は取り残しておりました。あれではとてもですね、安心できない状況でございますので、私のほうからもですね、これは毎年、個人もそうですし、町村会を通じてですね、県のほうへも要望させていただいております。緊近の課題だと私も認識しておりますので、その辺は十分議員のおっしゃるとおり進めてまいりたいと思います。

#### 平野倅規議長

玉津充君。

#### 8番 玉津充議員

今、答弁いただいた方向に向かってですね、ぜひ進めていっていただきたいというふうに思います。

次に、テーマ2. 交流人口「200万人」をめざす、にぎわいのまちプロジェクトですが、スポーツ合宿の拡大、自然や歴史を活用した観光の充実、第1次産業と連携した体験型滞在観光の充実、紀北の魅力向上と知名度アップの推進に取り組み、交流人口「200万人」をめざすにぎわいのまちづくりを進める計画ですが、このことについて、5点お伺いします。

1点目は、プロジェクトの進め方です。現状の交流人口の把握、年度ごとの目標設定、目標達成のための方策、評価方法について、お聞かせください。この部分は、前者議員の質問とかぶると思います。

2点目は、スポーツ交流の受入れ体制についてです。去る6月6日に行われた紀伊長島地域協議会におきまして、スポーツ施設が大会誘致に中途半端だという指摘があったと報道されています。施設の現状や今後の整備計画、スポーツ交流拡大に向けてのマネジメントをどう進めるのか、お聞かせください。

3点目、紀北町のシンボルでありますマンボウ、カンムリウミスズメ、ササユリや観光資

源であり交流資源でもある熊野古道や銚子川の活用状況、そして、その保守・保全活動について、それぞれの仕組みや予算について聞かせてください。

4点目は、集客はお客様を集めることであると思います。来客の目的やもてなしとともに、受け入れる玄関口の印象が重要だと思います。そこで、当町の玄関口であります、両区の高速度道路インター、国道42号線の両道の駅、両区のJRの駅について、現状をどう評価し、どのような姿を求めようとしているのか、お聞かせください。

5点目、震災がれき処分の受け入れについてです。当件について、今議会冒頭で町長の行政報告がありましたが、明日は我が身で、人情的には受け入れには協力したいところであります。しかし、今回のがれきは放射線物質の安全性が第一条件となりますので、私は個人的には日本中に不安を拡散する国のやり方については、安全性及びコスト面で反対であります。例え安全であったとしても、風評被害は免れません。集客交流を重点に進める当町にとっては、マイナスであります。このことについて、当町及び近隣市町の震災がれき受け入れ計画をお尋ねします。

また、報じられております、銚子川上流の又口川での尾鷲市の処理計画は、当町の水道水源の安全確保や銚子川の魅力アップを進める上で問題であります。先月、行われた行政報告会でも町民から心配の声があがっておりました。この件について、町長のより具体的な方針をお聞かせください。

#### **平野倅規議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

それでは、交流人口 200万人についてお答えをさせていただきます。現在、本町の交流人口の把握は三重県が実施しております、観光レクリエーション入込客数推計によって把握しているところでございます。町内では、道の駅紀伊長島マンボウ、紀伊長島港市、道の駅海山、熊野灘レクリエーション、城ノ浜、古里温泉など11の施設や祭りが、この調査の対象となっていくところでございます。そういう中で、今回、第1次総合計画後期基本計画の中でにぎわいをテーマとして重点プロジェクトとして交流人口の目標人数を 200万人と設定したところでございます。

これらのですね、重点プロジェクトの目標を達成するために、町の取り組みといたしまして、スポーツ合宿の拡大や自然や歴史を活用した観光の充実、第1次産業と連携した体験型滞在型観光の充実、紀北町の魅力向上と知名度アップの推進を掲げているところでございま

す。また、重点プロジェクト事業は住民との協働により、はじめて達成できるものでありますので、住民の方々に取り組んでいただきたいということといたしまして、熊野古道をはじめとする豊かな自然環境の保全、来訪者へのもてなしの心、生産者と消費者の交流などをあげてございます。

そういうことで進めていきたいということで、スポーツ交流受入体制についてでございますね、スポーツ交流につきましては、昨年もシニアソフトボール大会、小学生のサッカー、ソフトボール、バスケットボールの大会などに加えまして、県内外、高校の陸上、テニス、サッカー。大学野球のバッテリー合宿など、多数の方々にお越しいただいているところでございます。今後、新庁舎に併設し整備されるグラウンドや、体育館、武道館に加え、大白地区にも多目的グラウンドが整備されることになっております。また、高速道路の延伸もあることから、有利な条件を最大限に活用しながら、スポーツによる交流の促進をしてみたいと考えております。現状の施設では、大きな大会は困難ではありますが、合宿などの受け入れを視野に入れながら進めていきたいと、そのように思っております。

次に、町のシンボルや観光資源の活用状況と保守保全の活動の仕組みについてでございますが、町のシンボルのお魚、マンボウにつきまして、マンボウそれからカンムリウミスズメ、それからヒノキですね、そういったササユリ、そういったものについて、観光資源となる、大事にしていかなければいけないという認識は持っております。観光資源であります熊野古道につきましては、世界遺産に指定され、その知名度がアップしたことから、いろいろな方、ツアーのお客様や一般の旅行者の方に来ていただいているような状況でございます。そういった中ですね、保全については始神峠を守る会、荷坂峠まもる会、海山熊野古道の会、ツヅラト峠を守る会など、皆さんの献身的な活動により維持されているような状況でありまして、この場をお借りいたしまして、心より感謝を申し上げる次第でございます。

そういった中で、去る5月24日には、この4つの会の皆様と関係各課によりまして、紀北町熊野古道ネットワーク会議を開催し、活動の様子やご要望をお聞きしたところで、今後ともこのような会議を通じまして、委員会の皆さんと行政が協働した保全活動を行ってきたいと考えているところでございます。

銚子川につきましては、清流として夏場になりますと、町内外のたくさんの方々に親しまれているところでありますが、さらなる銚子川の魅力アップのため、本年度におきまして温浴施設を含め周辺の施設整備の可能性を検討することといたしております。また、川の保全につきましては、三重県から委託を受けてですね、便ノ山区に清掃などをお願いしていると

ころでございます。

町のシンボルや観光資源につきましては、住民の方々との協働により、活用と保守・保全管理を進めているところでありますが、今後とも住民の皆様のご意見を伺いながら、かつ、協働し進めてまいりたいと、そのように思っております。

次に、玄関ですね、玄関口といたしましては、近畿自動車道紀勢線におきましては、海山インターチェンジ、平成24年度に完成する紀伊長島インターチェンジ、国道42号線にある道の駅紀伊長島マンボウ、海山、また紀伊長島駅と相賀駅ということになるかと思えます。それぞれの案内看板につきましては、昨年度、両道の駅や紀伊長島駅、種まき権兵衛の里、キャンプinn海山、孫太郎オートキャンプ場など、14箇所にきめ細かな交付金を活用しまして、過去に三重県が整備した広域観光案内板を活用して、町内にある熊野古道や観光施設などを掲載した観光マップを設置しているところでございます。今までも、今まで整備を進めてまいりましたが、今後も必要に応じて整備を進めていきたいと考えております。また、高速道路インターの降り口など、町内の主要な施設へ誘導するような道路標識の設置につきましては、国土交通省、中日本高速道路株式会社に要望しているところでございます。

災害がれきのお話ですね。東日本大震災の災害廃棄物処理の受け入れについてでございますが、本年6月作成の三重県における東日本大震災の災害廃棄物処理に関するガイドラインに基づきまして、安全・安心を前提として諸課題を解決し、県内のRDF化施設所有の各自治体等との協議を踏まえ、議員各位のご意見をいただきまして、検討してまいりたいと考えております。

次に、尾鷲市における災害廃棄物の処理受け入れについてでございますが、本町と同様にガイドラインに基づいて進めるにあたりまして、地域住民の理解を得ることを大前提として、数多くの諸課題を整理し、今後の対応について判断していくものと伺っております。

以上のようなところで。

#### **8番 玉津充議員**

答弁漏れの指摘よろしいですか。

#### **平野倅規議長**

よろしいです。

#### **8番 玉津充議員**

3点目のですね、紀北町のシンボルの件での、そのですね、それぞれの仕組みや予算と私申し上げたんですが、そのところは明快な回答がなかったんで。

**平野倅規議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

1回目の答弁漏れということで、こちらでお話をさせていただきます。

カンムリウミスズメにつきましてはですね、孫太郎という名前で親しまれて、オートキャンプの名前にも使われております。カンムリウミスズメにつきましては、国の天然記念物に指定されておりました、紀伊長島区の区域が集団繁殖地として、昭和44年11月1日に国指定鳥獣保護区に指定されておりました、地元の方2名を国指定鳥獣保護区管理人に委嘱して、管理の適正を図っているところでございます。

ササユリにつきましては、保守・保全活動につきまして、紀北町ササユリを育てる会の皆様の献身的なご努力によりましてですね、増殖や保護が行われておりますが、先日の新聞報道ではササユリ30本の盗難があったというようなことも報道されておりました、大変残念なことでございます。

それと、以上、3点ですね。

**8番 玉津充議員**

予算は。

**尾上壽一町長**

予算につきましては、カンムリウミスズメのほうは国のほうでございまして、ササユリにつきましてはですね、自主運営ということで、2万ほど予算化をさせていただいているところでございます。

よろしいですか。

**平野倅規議長**

玉津充君。

**8番 玉津充議員**

それでは、プロジェクトの進め方について、まず伺います。前者議員ともいろいろやり取りがありまして、副町長並びに町長はですね、努力目標だと、いわゆる、めざすという言葉がですね、努力目標であるというふうにおっしゃられました。これはもう残念ながらですね、当議会としては、このプロジェクトのですね、計画をこれもう受け入れております。総合計画としてですね、そういうことで、私もそうですし、議員の皆さんも町民の皆さんもですね、先ほどの町長のその目標云々の話では、随分誤解されるんじゃないかというふうに思います。

努力目標ですね。私が質問しようとしておったのは、この 200万人というのは、目標なんですか、スローガンなんですかという質問をしようと思っておりました。

町長は前者議員の質問で、努力目標ですというふうにおっしゃられておりました。これはですね、私ですね、紀北町株式会社のトップとしてですね、町長の努力目標という言葉にはですね、実にかっかりしております。やはり、もう少しですね、目標意識を持って、町長みずからがですね、努力目標と認めてしまったらですね、後はみんなそれ以下の目標になってしまいますよ。是非ですね、そういうことを考えていただきたいと思いますし、これはこのまま発表したのではですね、公表したのではですね、今、冊子つくられてますよね。町民の皆さんに配布するための。このまま公表されたのではですね、誤解を生むんじゃないかと思っておりますので、何とか前者議員の質問も踏まえてですね、うまくですね、説明する方法を考えないといかんなと思っておりました。

これは、やはりですね、200万人は目標でないということですから、当然、前者議員も言っておりましたように、これを努力目標としてですね、この交流人口を上げていくためにはですね、それぞれの取り組みの設定をされることだろうと思います。もちろんその設定をしたときに、それぞれのですね、まず現状把握をしてですね、それぞれの項目においてですね、是非努力目標じゃなくて、目標を設定していただきたいと思います。その項目、それぞれのですね、目標が達成していけば、最後のですね、200万人が努力目標じゃなくて、本当に目標として達成ができるんだというふうなですね、仕組みに是非していただきたいと思うんですが、その辺、町長いかがでしょうかというのが、1つですね。

今、言ったように取り組みごとにですね、やらないと 200万人のどんぶりではですね、やはり駄目だというふうに思いますので、是非、町長の意見を伺いたいというふうに思います。それから、交流人口とですね、経済効果との関連、これも是非、調査していただいてですね、交流人口が例えば10万人増えればですね、当町への経済への貢献がどれほどになるのかというようなことも、金銭でですね、示していただければ、町民もですね、それなりの努力ができるんじゃないかというふうに思いますし、実施するものの励みになるんじゃないかと思えます。以上、2点についてお聞きします。

#### **平野倅規議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

議員がおっしゃるとおりの話なんで、ただ私どもの先ほどのですね、説明が、しっかりと

できてなかったということだと思います。それぞれの重点プロジェクトがあつてですね、議員おっしゃるように、それぞれの中でやっぱり数値目標もきっちり置いてですね、それらを達成していくということが大事だと思うんです。

そういった中、議員はそれぞれの1、2、3のプロジェクトの中で、数値をきちっと置きなさいと。我々はその中をですね、分解しながら、先ほど議員もおっしゃったように、積み上げてですね、そういった目標に近づけていきたいということで、議員と思っていることは、私、一緒だと思っているんですが、表現の仕方がですね、少し私どもの表現の仕方が悪かった。それとデータ整理につきましてはですね、これは前者議員もおっしゃっていただきました。そういった数値に置き換えるためにもですね、やっぱりそういうデータをまず現況を把握してですね、それをやっぱり議員おっしゃるように、数値として改善できるものは、やっぱりしていくための努力が必要だと思いますんで、その点はおっしゃるとおりだと思います。

#### 平野倅規議長

玉津充君。

#### 8番 玉津充議員

町長わかってみえると思いますので、是非強力なですね、リーダーシップでやってほしいというふうに思います。

次に、スポーツ交流ですが、熊野市はですね、スポーツ交流の先進地だということで報道がされております。昨年度、スポーツ合宿の宿泊者は2万4,138人というふうに発表されております。紀北町の現状はいかがでしょうか。

熊野市では専任課を設けるなど、組織的なマネジメントが展開されております。当町の体制はどうでしょうか。昨日の町長の答弁ではですね、各課でプロジェクトをつくってですね、その1つの課だけじゃなくて、全体をフォローしながらですね、進めていくというふうにおっしゃられたんですが、従来はですね、当町の場合は生涯学習課が行っていた分野だと思います。その辺も含めてですね、どのような体制でやられるのか、お聞かせください。それが1つですね。

それから、2つ目は、先日、町内でですね、県の小学生のソフトボール大会がありましたね。その時に、トイレが不十分だったというふうに指摘されておりますが、これはどこのことだったんでしょうか。それから、先日ですね、私たちは議員の管内視察でですね、赤羽公園を視察しましたが、スポーツ施設としてですね、非常に整つとるんですが、今のトイレの問題だとか、それからシャワー室の設置、そのようなものはですね、必要だなというふうに

感じたのは、私だけではありませんでした。やはり、この施設をですね、施設自体が先ほども町長がですね、大きな大会を行うような施設がないというふうにおっしゃられました。その中で、やはり当町の特徴としてですね、その使いやすさだとか、サービスだとかですね、その辺のものを是非やっていかないとですね、熊野に追いつくことはできないだろうというふうに思います。その辺のことをですね、お聞かせください。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

スポーツ交流、合宿等のことなんですが、今、熊野市が大変大きな力をそういった部分で出しております。当町といたしましては、今まで約 4,000泊ぐらいがですね、スポーツ関係でお泊まりいただいております。そういった中で、マネジメント、これは本来、もっとしっかりしなきゃいけないと、今のところでは、あまりうまく機能していないのが事実です。そういうことですね、今回、商工観光、生涯学習、それから観光協会にもですね、グループをつくっていただきまして、そういう中で、このマネジメント、受入体制そのものをですね、どうやっていくかというのを、本年度中にしてですね、例えば空き、生涯学習施設の空き施設が、インターネット、そういうネット上ですぐわかるようにとか、受入れをどうするかとか、そういった弁当、宿泊、グラウンド、体育館、そういったものがどこが空いていて、どこへこう配分させていただく、そういうマネジメントをですね、しっかりしたものをつくっていきたいと思っております。そういうことによって、来ていただけるんじゃないかなと思っております。

これはですね、それともう1点、スポーツばかりではありません。文化・芸術の部分でですね、例えば吹奏楽とか、どうも若者センターなんかも適しているとかいうお話も伺っておりますので、そういった部分もですね、踏まえて、そういった観光とは違って、固定化する部分がございますので、現実にも今までも何年も続けて来ていただいているところもありますので、そういうところを強化していきたいというような思いであります。

それと、県のソフトボールですね、これトイレの問題につきましてはですね、赤羽公園も、現在の今、紀北中がやっていくところも不足しているという認識です。ですから、紀北中も今回トイレを設置させていただきます。それと、赤羽もやっぱり女性の方が、母親なんか、子どもの大会になると多いもんですから、今のトイレではとても、そのトイレも少し手を入れつつ、管理棟のほうへ、女性の方ですね、トイレを設置するように、この24年度予算で、2



つとも認めていただいているところがございますので、それで満足かというのですね、大きな大会になると、なかなかそこまでいかないと思う、そういった改善は、今、図っているところがございます。

シャワー等につきましてもですね、何百人来たときに、2つ、3つのシャワーでいいのかという話になりますので、このところはですね、ちょっと難しいかなと、スポーツ団体とでもですね、相談させていただかなければいけないところではないかと。あと町としての特徴はどうなんやという話ですが、これはやはり熊野のようにですね、大きなスタジアムがございません。そういった部分でやっぱり紀北町として、そういった合宿とかですね、交流試合、そういったものを来ていただくことによって、これは経済だけではなしにですね、技術力のアップにもつながってまいりますので、そういったことで、そういった合宿とか、交流大会を迎えたいというようなイメージで、これから進めていきたいなと思っております。なかなかスタジアムの整備となると、10億単位の話になってきますので、そういう形でいきたいなと思っております。

#### 平野倅規議長

玉津充君。

#### 8番 玉津充議員

当町の現状はスポーツ宿泊、4,000人の現状であるというようなことで、熊野の約5分の1という程度だと思います。やはり、これを伸ばしていこうと思うと、紀北町でしかないというようなサービス面とかですね、そういうソフト面での充実が必要になろうかと思います。また、推進体制としては観光協会等も含めたグループ化で取り組むというふうに、今、回答されました。このグループに任すんじゃないかってですね、やはりそのグループのリーダーは誰なんだということを明確にさせていただきたいと思うんですが、その辺は町長とか、副町長がリーダーとなられて、やるおつもりですか、いかがですか。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

このグループにつきましては、副町長をトップといたしております。そういった部分とですね、もう1点、紀北町としては昨年度もですね、民宿組合等をお願いしまして、町の予算持ちましてですね、スポーツをする子たちのカロリー等についての講演を行っていただいて、できればそういうものを活用していただいて、そういう食とか、そういったものにもカラー

出していきたいということで、講師の方をお願いしてですね、行ったところでございます。  
今後も続けていきたいなと思います。

副町長から追加答弁いただきます。

#### 山岡哲也副町長

町長の言ってる趣旨はあっているんですけどもね、正確に言いますと、リーダーは商工観光課長でして、私はチーフとなっています。チーフといいますのは、グループというのが4つありますもんで、4つとも私が全体関係しておる関係で、私がチーフということで、趣旨は一緒ですので、よろしくお願いします。

#### 平野倅規議長

玉津充君。

#### 8番 玉津充議員

それはどちらでもよろしいかと思うんですが、いわゆる重点プロジェクトだということはお忘れないようお願いしたいというふうに思います。

それから、次に当町のシンボルの件なんですが、カムリウミスズメはですね、これは先ほどお聞きしましたように、国のですね、天然記念物にもなっておるということで、予算的にも保護がかかっておるだろうというふうに思います。

それから、マンボウについてもきーほくん等もですね、マンボウの形をしてですね、PRを進めておりますし、なんか紀伊長島区ですね、道の駅で販売されとるマンボウの串焼きも、大変好評なようであります。ただ、私はですね、残念に思うのは、ササユリなんです。最近のですね、新聞報道で、県内ではですね、志摩市の磯部町、それから亀山市の平尾町、そして、今日の新聞にありました南伊勢町、このササユリの開花がですね、報じられております。ただ、残念なのはですね、ササユリは当町の花であります、当町のですね、報道がされるまで至っていないということ、逆にですね、悪いイメージのですね、盗難の記事が出ておるというような残念な状態だということなんです。

したがって、この盗難の防止策とかですね、あとこれ告発をどうするのかだとかですね、その辺の管理方法としてですね、町としてどのような援護をしていこうというふうにおおるのか、お聞かせください。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

これはですね、管理を試みえる方とやっぱり相談していくしかないかなと思っておりますが、大白のほうも入り口のほうはですね、柵もしてやっているんですが、今回の場合、奥のほうですね、実は監視カメラも付けられないのかというような話もしました。電源がないということですね、あの奥のほうは、なかなかそれも難しいなということですので、今後ですね、会の皆様と相談して、どういう方法がいいのか。これは重要なことだと思います。ですから、それは大事に守っていくべきものだと思いますんで、会長さんも熱心にしていただいておりますので、相談していきたいと思っております。

#### 平野倅規議長

玉津充君。

#### 8番 玉津充議員

私ですね、当町の育成しているところの現地をですね、何箇所が見させていただきました。町長も当然見ておられるだろうというふうに思うんですが、特に私、大白の近くで思ったのはですね、あそこに今、グラウンドの整備がされつつありますね。そういうことになると、ますます無防備な状態ではですね、育成できなくなるんじゃないかというふうに感じました。

で、あとですね、その周辺に非常に多く群生しておるわけなんです、これは県の土地なのかね、その辺のことを聞かせていただきたいと思います。

したがって、県とのですね、共同というか、県にもお願いしてですね、あの辺をもっとですね、群生地として仕立てていったらどうかというふうに思いますし、町の応援としてですね、やはりあそこには大白のですね、ウォーキングコースもあります。したがって、年1回はですね、ウォーキングコースとその鑑賞会をですね、ウォーキングと兼ねて鑑賞会も含めてですね、PRするだとかですね、やはり育成している人の力になれるようですね、援助もですね、してやってほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

土地につきましては、県の土地でございます。そういった部分で、去年はですね、ちょうどウォーキングの時がですね、ササユリの時期もございまして、そういったものも皆さん認識していただいてですね、ああ、きれいだなということで、皆さんと歩いた記憶がございます。そういった意味で、本当に大事にしていきたいと思っておりますし、グラウンドができましたですね、交配地が計画に入っておりません。そういった中ではですね、これからも県にそう

いったササユリの群生等も含めてですね、いろいろ検討していきたいなと思います。

また引本公園等におきましても、やはりイノシシの食害、獣害ですね、の部分もあろうかと思えますんで、またそういった対策もですね、考えていかなければいけないし、人が盗るという、本当に寂しい話でございます。せつかくの本来なら群生していただきたいのを、それを柵でくくったりですね、したくないところですが、やはりいろいろな手段を考えなければいけないと思えますんで、これは会の皆様とですね、議員のご意見にもきちっと反映していきたいと、ご意見のとおり反映していきたいと、そのように思います。

#### 平野倅規議長

玉津充君。

#### 8番 玉津充議員

是非その方向でお願いしたいと思えます。

次に、紀北町の玄関口の話なんですが、紀伊長島区ではですね、玄関口であるJR駅とインターを結ぶ道路のですね、美化活動等にですね、町民のグループが活動されておりまして、一応の成果があがっているだろうというふうに思います。しかし、駅自体はですね、古道客が降りた時に、世界遺産のある町とは感じられないというような声もあります。それで、それなりに紀伊長島駅は、私は相賀駅と比べると、非常に立派な施設だというふうに思います。

したがって、もっとも改善が必要なのはですね、私は相賀駅だろうと思っております。相賀駅の青空駐輪場ですね、これは町長もご存じだと思いますが、風で倒れ雨に濡れ、景観上、防犯上もですね、問題です。私、先週ですね、チェックしてきましたら105台駐輪しておりました。そして、もう乗られなくなってですね、打ち捨てられたのも10台ほどあるんですね。このような状況ではちょっと困ったものだと思います。この今の駐輪場のですね、所有者はどのようになっておるのか。また、JRの用地がですね、船津の方面に用地があると思えます。そのようなのを活用してですね、整備することはできないのか。是非、検討していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

この駐輪場の問題はですね、旧海山町時代からいろいろと、たびたび問題になっておりまして、JRのほうへ私、議員のときもですね、ある熱心な議員がございまして、いろいろと要望もさせていただきました。なかなかJRはですね、難しいものでございまして、町でつ

くろうかという家賃まで取るというような、その当時ですね、お話を聞きまして、もう、えっと、JRを利用するお客さまの自転車ですよと、私もちょっと憤慨した時期がございました。それからですね、相賀小学校のところの潮南中学校でございましたので、自転車通学が中学生は許可されておまして、その駐輪場を活用するよということ、ずっとやってまいりました。それで、相賀小学校が改築されることによりましてですね、そういった部分もなくなってしまって、それからですね、そのままにしております。

ですから、こういった部分をですね、再度ですね、今度、JRのほうへもいろいろとお話をですね、してみたいなと思います。ただ、なかなか相手が難しい部分がございますので、その辺は努力してまいりたいと思います。

#### 平野倅規議長

玉津充君。

#### 8番 玉津充議員

JRへのですね、JRの説得方法を何とか工夫していただいて、ぜひ進めていただきたいと思います。

がれきの処理についてであります、又口川の処理場ということになりますと、行政区域が違うんでね、言えないと思うんですが、当町の水道水源の保護条例、もしですね、行政区域が同じならば、これに沿ったですね、措置が必要になるんじゃないかというふうに、私は思います。それはどうでしょうかということ。それと下流がね、当町の観光資源なんで、その辺をですね、是非、尾鷲市にもですね、当町の事情を説明しておくべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

議員おっしゃるとおり行政区域が違いますので、その点につきましてはですね、尾鷲市の市長さんともお話し合いをさせていただいております。ただ、尾鷲市さんもまだ課題がたくさんございますので、まずそのどうやって課題を解決していくかということがございますので、また、そういった課題の解決とかですね、尾鷲市の方向、どうやっていくのか決まればですね、私のほうへは一報いただけるものと思っておりますが、今まだそのいろいろな課題について、尾鷲市さんそのものがですね、検討中ではないかと思っております。意向は伝えております。

## 平野倅規議長

玉津充君。

### 8番 玉津充議員

最後の質問にしたいと思います。

後者議員のほうでも質問があると思いますので、私のがれきのことはこれで終わりたいと思います。

最後に、私の質問でですね、健康寿命5歳延長をめざす生涯元気の町プロジェクトですが、これのですね、やはり言葉の定義がわかりにくいというのと、現在の健康寿命はですね、当町では何歳なんだろうかということ、それから、これはですね、町民の活動が第一になるわけですから、その町民へのですね、意識付け、動機付けはどうするのかということですね、私は健康寿命にですね、貢献していただいた方には、表彰制度を設けてもいいだろうというふうに思うんですが、その辺についてお聞かせください。

それで、最後にですね、もう1つ。これはですね、何のためにやるのかということですね、多分、増えつづけるですね、福祉予算、これの抑制効果につながるんじゃないかというようなことも含めてですね、しっかりと意識付け、道義付けをお願いしたいと思います。この回答をいただいて、私の一般質問を終わります。

## 平野倅規議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

まずは、健康寿命の定義ということでございますね。健康寿命というのは、病気や認知症、衰弱などで要介護状態となった期間を、平均寿命から差し引いた寿命ということでございます。これ自体がですね、県や国のデータはございますが、当町のデータというものはございません。これは平均という形で出ております。

それから、意識付け、道義付けということなんですが、健康を維持するための意識付けといたしましては、生活習慣の改善、それから、介護予防等を目的に健康教育や健診への受診勧奨ですね、そういったものをやっていきたいと思っております。何のためにやるのかということは、お金とかですね、そういった面につきましては、議員おっしゃったとおりでございます。国民の一人あたり医療費も高い、そういった国民健康保険料、それから介護保険料そういった介護保険にかかる方も大変多くございますが、基本はですね、その人、個々の幸せです。健康であって日々暮らせることが、これだけ幸せなんだということですね、我々

町としてはですね、しっかりと訴えて、そういった健康な日々を1日でも長くしていただきたい、そういうことでございます。

**平野倅規議長**

これで玉津充君の質問は終わりました。

---

**平野倅規議長**

ここで11時40分まで暫時休憩します。

(午前 11時 31分)

---

**平野倅規議長**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 11時 40分)

---

**平野倅規議長**

次に、1番 奥村仁君の発言を許可します。

**1番 奥村仁議員**

1番 奥村仁。議長の許可をいただきましたので、6月議会での一般質問をいたします。今回は大きく分けて2点の質問を通告してあります。1点は、紀北町本庁舎移転について、2点目は、地震・津波発生後の避難者の生活についてであります。この2つは関連する部分もありますが、分けて質問することにいたしますので、町長はじめ担当課の明確かつ前向きな答弁をお願いいたします。

まず、紀北町本庁舎移転についてであります。現在のところ旧長島高校を改築し、本庁舎とする計画のもと、議会でも庁舎建設等調査特別委員会を設置し、計画中の庁舎が住民にとって、より利用しやすく安全・安心な庁舎となるよう、議論しているところでもあります。以前、民間の団体の中で、高速道路が延伸開通したときのために、考え、行動しておくべきことなどを議題に勉強会を開くなど、それをまとめた内容を提言書として、市町等に提出したことがあります。その中での意見として、新庁舎はこじんまりした形で、高速道路に隣接

した高台に防災施設、病院と併設したような形で建設し、住民サービス部分を両区の町中に支所として配置し、住民利用の利便性を図るといったことを議論した覚えもございます。

町の規模、将来の人口、財政状態に見合った計画について、その当時から津波被害への危機感を持ち、町の人口減、財源不足への不安などを議論し、未来にマイナスを残さない、無駄な予算を使わない、自分たちが暮らしていく町の将来について考え、取り組んできました。そのような考えを持って、議会にて発言していくことは、最も重要であると考えますが、一方で庁舎改築に関しても、さまざまな経緯がある、そのようなことも実感しております。現在の計画が進んでいるなか、私は設計予算、改築予算には賛成をしております。そして、7月には工事にかかわる入札、その契約の締結に関しての議会の承認が必要となっております。

その前に、いま一度、改めてお聞きしたいと思います。お聞きする内容として、4項目にわけてお聞きいたしますので、よろしくお願いたします。

まず、1つ目として現在の計画に至るまでの経緯についてですが、合併協定のあと旧長島高校跡を改築することになった経緯と、旧長島高校跡地の土地購入に伴う購入後の使用目的の制限があることについてお聞きいたします。この内容に関しては有利な予算の執行等もあると思います。そういうことを含めて経緯についてお聞きしたいと思います。よろしくお願いたします。

#### **平野倅規議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

奥村議員のご質問にお答えいたします。現在の計画に至るまでの経緯について、答弁させていただきます。平成16年12月16日の第14回合併協議会で、新町の事務所の位置を、旧海山町役場とし、合併後5年以内に紀伊長島区の適地に定めるという確認がされ、平成17年1月17日の合併協定調印式におきまして、合併協定書に調印され、新町の事務所の位置が確認されたとおりの決定をしたところでございます。

平成21年2月24日の全員協議会におきまして、合併協議会で幾度となく協議された合併協定書、新町の事務所の位置にあります適地を、尾鷲高等学校長島分校として、紀北中学校との併設案を提示したところでございます。その後、平成22年1月28日の議会全員協議会におきまして、紀北中学校は現在地に改築し、新庁舎は尾鷲高等学校長島分校を改修する単独案を提示させていただき、同年2月5日の議会全員協議会におきまして、改築までの紀北中学



校の仮校舎として使用したのち、校舎を改修し、平成25年1月中に本庁舎を移転する案をお示しし、現在に至っております。

用地購入後の使用目的の制限につきましては、三重県との県有財産売買契約書第9条によりまして、平成25年度から8年間、引き続き指定の用途に供しなければならないとなっております。

また、予算につきましては、24年度事業の予算額は7億258万3,000円で、うち改修工事費が6億908万8,000円でございます。そのほか備品購入費、システム移転費などがあります。財源につきましては、後年度に元利償還額の7割が普通交付税に算入されます。合併特例事業債が6億2,450万円、三重県市町村合併支援交付金が3,600万円、庁舎等を改修改築するために積み立てた基金が4,208万3,000円であります。このことから、平成24年度の一般財源による負担はございません。以上でございます。

#### 平野倅規議長

奥村仁君。

#### 1番 奥村仁議員

今、改めてこれまでの経緯をお聞きしたわけですが、予算について、これは7億を超える予算をやはり住民は不安に感じている、そういうものだと思います。今年度、町の予算としては計上されていないと、持ち出しがないということですが、庁舎全体の金額に対して明確な町の負担額というのを示していただきたいと思います。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

本年度の町の持ち出しにつきましては、基金の部分ですね、4,208万円でございます。

一般財源については0でございます。

#### 平野倅規議長

奥村仁君。

#### 1番 奥村仁議員

今年度ということをお聞きしたんですけども、通年にわたり7億という庁舎建設、改築予算に対して、町が最終的に持つ部分という部分を7億ではなく、明確に、この金額が、町民、町の負担であるよという金額をお聞きしたいと、そう思います。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

利率をですね、1.2%で試算いたしまして、償還3年間据置きの15年償還とした場合ですね、2億810万2,000円となります。

#### 平野倅規議長

奥村仁君。

#### 1番 奥村仁議員

7億に対して実質負担する分が2億なにがしという金額であるということで、住民負担は結局2億何千万という金額で済んでいくというふうに、今、認識させて、再認識させていただきました。ありがとうございます。

そういう中、その後、昨年3月11日に東日本大震災が発生し、その後のさまざまな見直しにより、当町もこれまでの津波被害の想定はまったく変わってきたかと考えますが、庁舎の位置としての変更がありません。それを踏まえ、2つ目の質問としますが、現在の予定地は浸水予想地域でもありますが、予定地の見直しを考えていないのは何故かをお聞きいたします。現在の予定地は海拔2.5mほどしかなく、予想される地震での津波では確実に浸水を免れることはないと判断しますが、庁舎の位置を変更することなく、現在の改築計画を進めていくわけをお聞かせください。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

それでは、続きまして、浸水域予想区域であるが、予定地の見直しについて、お答えさせていただきます。本庁舎となると庁舎につきましては、鉄筋コンクリートづくり4階建て、耐震補強も行うことから、強固な建物となります。また、今回の改修にて屋上にフェンスを増設し、一時避難所として住民の安全の確保を図ってまいりたいと思います。

また、地方自治法第4条第2項によりまして、庁舎の位置を定めるときは住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公庁との関係等について、適当な考慮をはらわなければならないとあり、現在地が適切であると考えております。

また、津波浸水予測地域外への建て替えにつきましては、紀北町は急峻な山に囲まれた平地が少ない地形で、地理的制約もあり場所の選定等にも時間を要し、また用地購入、改築となれば倍、数倍の予算が必要となってまいります。

また、現在の計画のように、合併特例事業債を活用できない場合、その建物・土地に対する購入の補助等もございませんので、後年度に大きな財政負担を強いることから、最短で安全の確保が可能となることなどを、総合的に判断して現在地での改修といたしました。

#### 平野倅規議長

奥村仁君。

#### 1番 奥村仁議員

いろいろな制約のもとで、現在の位置を変えることなく計画を進めていくということと、先ほどの、1の質問の中でもあった財政のことでもある、例えばこれを他の地域、地区、場所に移転計画を変えていった場合に、反対に未来、将来への財政の負担というのが残ってしまうということで、総合的に考えて今の計画を進めていくということで、認識したわけなんですけども、実際に町民としては現在のところが浸水域にあるということを前提に、不安であるとか、被災した時の庁舎の状況というのが、どういう形になるのかということを、不安に感じているものだと思います。それを踏まえて防災面、いろいろそういうことを聞いていきたいと思いますので、それを踏まえて3つ目の質問に移らせていただきたいと思います。

現在の計画について、庁舎の利便性と防災面についてでありますけども、確かに住民が普段、庁舎を利用するとき、現在の予定地であれば、利便性として、現在の支所より、かなり高まると考えるところであります。しかし、防災面としては、どうでしょうか。東日本大震災で被災された市町の庁舎は、指揮機能を失い住民への情報が断たれることで、さまざまな対応が遅れ、住民の避難生活に十分な対応ができなかったことを覚えております。

この計画の中で、新庁舎が利便性に優れ、防災面において住民が安心だと感じることでできる整備とは一体どういうことなのかということをお聞きしたいと思います。私は委員会の中で常にこの位置への計画をしていく以上、より安全・安心な改築計画を進めていただきたいと主張してきたところですが、例えば、取り壊しをしていくという、特別教室棟を残すことで、庁舎というものを守ることができるんじゃないかとか、いろんなことを提示してきましたが、それをほとんど変えることなく、現在の計画に至っていると思います。現在の計画がより安全であると思えるような整備というのは、一体どういうところにあるのか、お答えください。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

先ほど、予算のところですね、少し答弁足らなかったと思いますので、庁舎につきましては、用地もですね、建設につきましても、補助金も有利な起債もまったくございません。ですから、すべて自費でございます。それと用地もですね、今、県から分けていただいたということで、約1万坪を1万円で、1億円で買えた、坪1万というような金額で買いましたが、よその土地へ建てればですね、その用地のことにつきましても、合併特例債の期限が来ていれば、すべて単独持ち出しということになります。建物についてもそうで、20億かかれば20億、後年に残すということでございます。そういうこともございますので、こういった総合的に判断したということでございます。

それと、利便性と防災面についてでございますが、利便性につきましてはですね、皆さんご存じのように国道沿線でございます。紀伊長島駅、バス停、本年度開通予定の紀伊長島インターに近く、東長島公民館、社会福祉協議会、金融機関、商業店舗など、社会経済活動などの環境整備がよく発展性や利便性に優れているところでございます。

また、本庁舎の配置につきましては、1階には町民の皆さんがよく利用される課と町民ホールを配置、エレベーターの増設、可能な限り地元木材を使用し、駐車場には思いやり区画として、妊婦、体の調子の悪い方などが駐車するスペースを確保するなど、温かみのある安らげる本庁舎を心掛けてまいります。

防災面につきましては、重要設備の非常用発電機、キュービクルを屋上に設置、サーバー室、防災行政無線室は4階に配置し、防災対策機器の被災を防ぐ対策を講じております。また、一時避難所と考えておりますので、駐車場にはソーラー街灯も設置し停電時にも備え、屋上にフェンス増設、スイッチ付きの照明も設置することといたしております。階段には高齢者、子どもに配慮した高さの違う手すり等も設置する予定でございます。そういったことと本体につきましては、今後、耐震化を強化すること、そういったことと杭打ちのことも以前の議会でもさせていただきました。

それとですね、浸水エリアであるということは事実でございます。そういう中で、川口准教授からも、それに対しての考え方をいただいております。そういう中では、構造的要件を十分に満たしていること。浸水を受けても庁舎が機能するための設備、対策を講じること。バックアップオフィスを持つこと。こういったことはですね、構造的要件ということで、耐震化等をする。浸水を受けても庁舎が機能するための設備対策ということは、防災対策、設備を上の方に置くということでございます。

ということで、バックアップオフィスにつきましてはですね、三浦はじめ今後、三浦が適

切なのか、またそういった部分もですね、三浦にはやるんですけど、やるつもりなんですけども、そういったことも含めて、もっとより機能を持たせることができないかということを考えてまいります。また、駐車場につきましてはですね、駐車場を確保しなければならないということもございまして、特別教室棟を取り崩す、またそれと維持管理費もですね、相当な金額があればの大きさになりますと、かかりますんで、そういったことからほかにも本庁舎を移転することによって、空き施設が出てまいりますので、それらを活用することによってカバーしていきたいと、そのように考えておりますので、特別教室棟の取り崩しについては、そういうことで皆様にご説明をさせていただいているところでございます。以上です。

#### 平野倅規議長

奥村仁君。

#### 1 番 奥村仁議員

今の答弁いただきまして、実際に設計予算と改築予算等に賛成してきた1人として、この計画でできあがっていく庁舎がですね、防災面、いろんな面で安心・安全につながる庁舎であることを前提に、今からでも改築等の内容の中で、変更していける部分があることであればやってほしいと思います。

で、今の町長の中で、杭打ちの件とかも出てこられたんですけども、杭打ちの件に関しても本当にこれで足りているのかとか、いう部分も言われているところも、町民の中でもそういうことを言われる方々もみえます。そういうところも、そういう不安も解消できるようなデータであったり、そういうところも提示していただきながら、進めていっていただきたいと、そういうふうに思います。

あと予算の件なんですけども、しつこいようなんですけども、そういう土地・用地の購入に係わる予算に関してもですね、実際に次のところを、他のところを求めていくに関しては、ものすごく莫大な費用を、今後、負っていくことになるというふうな形で、考えて、とらえて、判断に入れていきたいと思います。

あとバックアップ庁舎のこと、今、言われたんですけども、4つ目の質問の中にありますので、4つ目のほうに進めていきたいと思います。私は住民データのバックアップに関しては、紀北町外に何箇所か必要かと思っております。また本庁舎以外に先ほど町長が言われたバックアップ庁舎というものは必要であるというふうに思います。これは現在の計画のところに改築として進めていくのであればということが前提なんですけども、必要であると考え

ます。それは、特に本庁舎が現在の計画の位置とするならば、バックアップ庁舎は海山区の中のどこか津波被害を受ける心配がない部分に、消防署、消防署も現在の位置としては、かなり危険な部分、場所にあると認識しますので、消防署あとは災害対策本部、そういうところと併設して建てる、併設してというか、同じ建物の中に設置していくというふうな形で、バックアップしたデータが、バックアップオフィスに帰ってくる。あとはバックアップオフィスの中でデータが生きていれば、それを使っていくという形で、住民データの被災後の住民データを使って復興・復旧に力を注いでいける、初動に十分役立つのではないかと思いますけども、バックアップ庁舎を海山区に建てていくと、考えていくという町長は、そういう考えはないかということをお聞きします。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

まず、全体論から入らせていただきます。データのバックアップ等につきましては、総合住民情報システム等のバックアップを、県外の民間業者に保管委託をしておるところでございます。このことから、役場の住民データ等が災害等で失われた場合であっても、バックアップデータにより、データを回復することが、可能でございます。

それから、バックアップ庁舎と、バックアップ、我々はオフィスと呼んでおりますが、本庁舎がさまざまな自然災害で被災し、使用できなくなった場合は、拠点となるバックアップオフィスについて検討を始めているところでございます。そういう中でですね、議員がご提案になった、消防署と海山区のバックアップですね、それは私どもも今、検討に入っているところでございます。それはなぜかと言いますと、先ほど川口先生のコメントでも申し上げさせていただきました。長島区はですね、今の3階、4階、屋上にですね、浸水を受けても庁舎としての機能ができる限り機能するような施設設備にしております。

しかし、いま現在のこの本庁舎はですね、自家発電装置も下でございます。そういった意味で、そういった対策が取られていないのも事実でございます。そういった場合、海山区全体をですね、支所になっても管轄できるようなバックアップオフィスは必要だと思っております。それで、できればですね、そういった消防署と、消防はですね、消防無線等のいろいろな無線機器もございまして、連携のとれるようなところであれば、ベストではないかなと、それで高いところであればですね、そういう検討も始まっておりますが、現時点においてどのようにするかということはどうですか、この場でお答えしかねますが、議員のご提案のこ

とは、我々と同じ方向性だと考えております。

## 平野倅規議長

奥村仁君。

### 1 番 奥村仁議員

町長のお考えはある程度、私が言っていることと、同じ方向を向いているのかなというふうには思いますので、これが本当に住民が安心して庁舎移転のことを考えられるというか、判断できるようなものとして、住民にしっかり伝わるような形で、伝えていく場所を持っていただきたいなというふうに思います。

そういうことを含めて、住民は被災後の初動、初動という形が、とにかく的確に動くこと。住民の情報が確実に残り、復興に向けての基礎となり、スムーズかつ安心な生活が少しでも早く取り戻せる、取り戻すことができるような整備、そういうことが行き届いているということが、安心・安全につながるものだと考えます。

そのことは、次の質問にもつながりますが、庁舎に関し、より前向きな考え方で方向性をもって、今の答弁いただいた内容を進めていただけるよう、なるべく早くですね、庁舎に並行して、こういう形のもを並行して進めていっていただけるようにしていただければ、住民の理解、安心・安全につながる理解につながっていくと考えますので、それはよろしくお願ひしたいところであると思います。

庁舎に関しては、こういった形で考えておりますので、ぜひ計画に関して進めていって、変えるところは変えて、いっていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、2項目の地震・津波発生後の避難者の生活についてであります。地震・津波発生後の生活ですが、これまでは、とにかく高い所へ避難をするについての議論が多く、その後の生活については、手つかずだといった形ではないでしょうか。実際に避難したあとは、どうでしょう。その場に何日もいられないのじゃないかと、私は考えます。

避難先で、夜であったり、雨、寒さ、病気など、子どもやお年寄りなど、ある程度の施設に移動していく必要が出てくると思います。地域によっては高台に備蓄倉庫を幾つも整備したり、また個人でも備蓄倉庫を整備している地域も出てきています。それでもそこにずっと居ることは無理になってくると思います。地域住民のうち何人がどこの避難所に避難し、その方々がどこの二次避難所に移動するのか。この把握はその後の救援物資などの振り分けに役立つと思います。

しかしながら、津波の引いたところに、果たして道が残っているでしょうか。がれきなどで埋まっている道もあると思います。また津波に浸食され、元の道路さえ使えない可能性が高いと思います。そういった時、この地域の方々の移動は山道を移動し、隣の地域、または防災拠点や災害時の拠点となる病院まで移動するほかありません。このような山道はデジタル的な情報交換手段が絶たれたときのアナログ的な情報交換道として、利用できると考えます。既に民間で整備をしていこうという方々もみえますが、このような道を利用し、避難者が違う地域に移動していったり、日にちを追って各避難所の人数が変わっていくことを、町として事前に住民との意見交換をするなどして、救援物資や避難者の把握、その後の指示など、さまざまなことを想定した訓練などしていかなければいけないと思います。

先週だったと思いますが、他県では住民が避難所に避難し、一晚避難生活を送るという訓練をしていた地域がテレビで報道されていました。紀北町も避難路整備と並行し、そのような整備をやる必要があると思いますが、現在どのような計画を持っているのか、お聞きいたします。また、現在、備蓄を目指している食料や水は住民人数の1割の3日分であると把握していますが、避難者の9割は自分で持ってくるということを想定してのことか、また備蓄量に対して考えると、4日目には何らかの形で救援物資が届くこと、または町内などの被災を免れた商店などから、物資の提供を受けることができるなど、協定が整っているのか。救援物資については、どこから誰がどのように運ぶのか。こういうことができていないと、4日目に何か、何かという形で、物資が届くという住民への安心は届けられないと考えますが、町長の意見をお聞かせください。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

それでは、質問2についてお答えをさせていただきます。現在、町の防災対策におきましては、より早く、より高くを合言葉に、まずは町民の生命を津波から守ることを念頭に、高台への避難を最重点に事業を進めているところでございます。昨年度におきましては、各地区自主防災会からの要望調査におきましても239件の要望のうち160件ほどが、避難路、一時避難場所の確保等についてであることから、まずは一時避難場所にたどり着くための事業を引き続き優先して進めていきたいと考えているところでございます。

今後、議員ご指摘の一時避難所から、避難生活を送ることになる二次避難所等への移動方法を含め、どこの地域の方はどの通路、経路を使って、どの避難所に避難すべきかなど、各



自主防災会と相談しながら、一時避難後の計画も検討する必要があると考えております。

続きまして、食料備蓄と避難者数の把握につきまして、まず備蓄食料につきましては、現在議員おっしゃったように、紀北町人口の10%の1日分の備蓄でございましたが、本年度中に2日目分の備蓄に取りかかっているところでございます。一方、支援物資につきましては、三重県市町村災害時相互応援協定、四條畷市・紀北町災害相互応援協定、災害救助用米穀等の緊急引渡しについての協定ほか、NPO法人コメリ災害対策センター、株式会社主婦の店、コカ・コーラセントラルジャパン株式会社との災害時協定を結んでおりまして、災害時、紀北町からの要請で食料や物資の供給を確保していただくことになっております。食料等物資を各避難所に運ぶのは、町にて対応となりますが、実際に被災した場合は、自衛隊などをはじめとした支援機関、災害ボランティアの皆様のを借りることと思います。

また、避難者数等の情報伝達につきましては、集会所など避難所に避難してきた方々を確認することが生存者、行方不明者など安否情報の把握につながることでございます。また警察、消防署、消防団などの防災関係機関へも多数の生存者、行方不明者など安否情報が集まることと思われまます。

町の災害対策本部といたしましては、災害時には自治会、自主防災会、警察署、消防署、消防団など、多くの皆様から生存者、行方不明者などの情報を入手し、情報を集約した後、住民の皆様へ安否情報を提供することになろうかと思っております。以上です。

## 平野倅規議長

奥村仁君。

### 1 番 奥村仁議員

町長の今の答弁ですけれども、自主防災会と町とのこれからのすり合わせのような形で、住民が避難していく経路であったり、各隣接する自治区というか、地域同士の部分をすり合わせていって、住民が移動していく形の整備について考えていかれるというふうに、受け取ったんですけれども、実際に、これについては、例えば、矢口という地域であれば、住民が何人いて、避難所へはどれぐらい来るであろうという形で、想像はつくかなとは思いますが、災害時、最終的に2日目、3日目という形になってきたときに、ほかの地域から移動してきた時、そういう時にはそこへの備蓄、備蓄じゃないですね、その救援物資の量というのは、はじめに想定したものと変わってくると思います。そういう中では、住民との被災前のいろんな訓練であったり、すり合わせであったりしておくことで、何日目にはどの避難所に大体どれぐらいの人がいて、その後、どういうところにもう一度移動していくというふうな

形を、すり合わせておけば、潤滑な救援物資の配置につながると思いますので、是非、この避難路整備と並行して、そういうソフト面というような部分のものの整備を進めていただきたいなど。

で、実際にそれを進めていく中で、やっぱり防災訓練と並行して、そういうことを実施して、図上だけではなくって、移動のできる方が本当は、本当にどれぐらい必要なのかとか、どこへ皆さんが移動していくのがベストなのかと、そういうことの訓練も含めてやっていただきたいと、そう思います。

避難路に関しては、住民等が力を合わせてやろうという地域もあるので、一時避難の避難路ではなくって、そういう避難路の整備にも目を向けていただきたいと、そう思いますが、改めて町長のご答弁をお願いします。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

議員おっしゃるようになりますね、災害の種類や規模によりまして、いろいろと状況等が変わってくると思います。そういう意味では、その残っている施設等も含めましてですね、そこへの移動手段を適時に判断していく必要があるのではないかと考えております。そういった中で備蓄につきましては、できる限り学校区ごとにですね、備蓄をしていく。だから、学校の中でも3階建てであれば3階とか、そういった高いところへできるだけ置いて、雨なんかによりましては、大雨なんかですと、学校なんか避難所になっているところもございますので、そういったものも含めると、やっぱり、そういった学校区でですね、備蓄するのも1つの考え方かと思いますが、今回ご存じのように、道の駅海山へも町の防災備蓄倉庫をですね、併設していただくような考えも持っておりますので、そういった意味では町の防災倉庫も、今、低いところがございますが、あれらも上げることができるのではないかと、そのように考えております。

それと、あと先ほど申し上げたように、いろいろな移動もですね、高いところにどういったところが高いところにあるかということも、ある程度把握しておりますので、また、そういったところへ避難される。また、自衛隊等が入ってくるので、最低限、軽とかですね、そういったいろいろなものが入るように、あらけていただく、そういう中でより安全なところへ逃げていく、これももうある意味、適時、もちろん訓練とか、想定が大事なんですけど、やっぱり、そういった状況も見ながら判断しなければいけない部分もございますので、議員ご

指摘のようにですね、いろいろな訓練も含めて、いろいろなパターンを考えてですね、そういった二次、三次避難、その後の生活、考えていかなければいけないと思いますので、その辺は肝に命じてまいりたいと思います。

**平野倅規議長**

奥村仁君。

**1番 奥村仁議員**

今、町長が言われたとおりに進めていただきたいと、そう思います。このような取り組みを住民との情報交換のもとで、しっかり計画していくことが、何べんも言いますが、安心・安全、そういうものにつながるものだと考えますので、平時にそういうような計画を、きちっと整備を進めていっていただきたいと思います。それに関しては早急にやっていただきたいと思いますので、それをお願いしてというか、していただくということを、聴き取りしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

**平野倅規議長**

これで奥村仁君の質問は終わりました。

---

**平野倅規議長**

ここで、昼食のため1時30分まで暫時休憩いたします。

(午後 0時 24分)

---

**平野倅規議長**

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時 30分)

---

**平野倅規議長**

次に、12番 松永征也君の発言を許可します。

**12番 松永征也議員**

12番 松永征也、一般質問を行います。

質問は、農林漁業の6次産業化の推進と高齢者の保健福祉対策についてであります。

質問は1項目ずつお聞きをいたします。それでは、初めに、農林漁業の6次産業化の推進についてをお聞きいたします。

本町の人口は、平成7年では2万2,478人であったのが、平成17年の合併時には2万人を切って、1万9,963人、さらには平成22年の国勢調査では1万8,611人となり、この5年間で1,352人の減、率にして6.7%の減少であります。年々約300人前後が減少しており、人口の減少に歯止めがかからない状況であります。一方、住民の大半は年金生活者で占め、しかも町内では空家がどんどん増えていく状況であります。一体この5年先、10年先はどうなってしまうのかと強く懸念をいたします。なぜ人口が減少し、高齢化が進むのかであります。町内には仕事がない、雇用がないために、若者は仕方なく町外へと出ていってしまうからであります。企業の誘致には一層の努力をしていかななくてはなりません、しかし不可能に近いと思います。

それでは、紀北町が生き残るためには、何があるのかであります。地域の資源である豊かな自然を生かした、古くからの地場産業である農林漁業を6次産業化の推進によって、再生を図っていかなくてはどうかと考えます。我が国における農林漁業の年間総生産額は11兆3,000億円だそうであります。しかし、関連する加工などの第2次産業、流通観光などの第3次産業を合わせますと、農林漁業関連産業の総生産額は、実に95兆3,000億円にのぼり、我が国全体の総生産額の11%を占めることとなり、我が国最大の産業であるということになります。国においては、農山村の再生を図るべく、平成22年に地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律、いわゆる略して6次産業化法であります。法律を制定してですね、促進を図っております。

周辺地域においても、熊野市ではスポーツ交流とともに、特産品の開発に積極的であります。また、御浜町においては、年中みかんのとれる町をキャッチフレーズに、意欲的に取り組んでおられます。高速道路も来年には開通いたしますが、このままでは本町は人口の減少とともに、通過地点となってしまうのではないかと強く懸念をいたします。

町長は所信表明でも、6次産業化の推進を表明しておられます。しかしその具体策はいまだまだ見えてまいりません。ご所見をお伺いいたします。

**平野倅規議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

松永議員のご質問にお答えをいたします。

農林漁業における第1次産業の低迷は、本町においては本当に深刻な状況であると考えております。さらにはTPP協定など国政レベルでの産業構造の変革が余儀なくされ、農林漁業を取り巻く状況はもっと大きく様変わりしていることが予測されております。

生産一辺倒の農林漁業施策からの脱皮、付加価値を付けた紀北町ならではのブランド化を目指した商品の開発は重要となってきております。

今後は、農林漁業の生産者の方々と、より一層、ひざを突き合わせての協議の場を設け、さらには2次産業、3次産業との連携を図りながら、一体となった流れを構築いたしたいと考えております。そのためには、今後の第1次産業従事者の所得の向上、ひいては後継者育成につなげるためにも、新しい3K、格好よく、感動があり、稼げるを目指し、国の交付金や町独自の支援策なども構築していきまして、6次産業化に向けた生産者の意識改革や有利な補助制度に関する情報提供などが、スムーズに行えるような支援体制も構築していく必要性も感じておりますので、ご理解、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

#### 平野倅規議長

松永征也君。

#### 12番 松永征也議員

国におきましてはですね、平成24年度、今年度ですね、農林漁業再生の元年と位置づけております。これは本当かどうかは知りませんが、政府が言っております。その柱となるのはですね、戸別所得補償制度の畑作への拡大による本格実施ですね、もう1つは6次産業化の推進ということであります。

周辺地域でも、先ほど申しましたが、熊野市ではですね、市がですね、昨年、加工場を、大規模な加工場をですね、建設されて、それで味噌とか梅干しとか、そして「新姫」ですね、柑橘なんですけど、とか、また熊野地鳥、これはシャモと名古屋コーチンをかけたものなんですけど、肉質が大変良いということなんですけど、このようなですね、特産品づくりに取り組んでおられます。

今年の4月からはですね、さらにですね、ドブロックですわ、ドブロックの製造販売も始めたということであります。それで、また一方、御浜町においてもですね、さまざまな種類の柑橘類を栽培して、年中みかんを採れる町として、取り組みが行われております。大変、雇用にはですね、つながっているそうではありますが、これらにつきましても、御浜町の場合はですね、平成22年、一昨年からですね、タイのほうへも輸出をしてですね、しておると。また、

さらに今年度はですね、台湾や中国へも輸出する予定だということを言われております。そういうことなんですが、紀北町はですね、今のところは、もう本当に私はゼロだと思うんですが、町長のご答弁ではですね、重要であるということは認められておりますし、今後、農林漁業者とも、ひざを交えた、いろいろな意見交換等をやって進めていくということでございますので、是非ひとつお願いしたいと思います。

それからですね、お聞きしたいのは、本町が今行っております事業の中でね、農業の活性化に結びつくものとしてですね、私は期待しておるわけなんですけども、農地利用円滑化事業であります。これはですね、平成22年から毎年 500万円程度の事業費で取り組まれておられます。これについてですね、これまでどのような取り組みが行われていて、そして今後どのようにですね、生かして農業の活性化につなげていこうとしておられるのかね。その辺についてお聞かせをいただきたいと思います。

**平野倅規議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

今ですね、議員おっしゃったように円滑化の支援事業ですね、こういった基本的な部分を調査いたしまして、そういったものをやはり新規就農者ですか、そういった方々に活用していただきたいという思いで頑張っております。詳しい内容につきましてはですね、農林水産課長のほうから答弁いたさせます。

**平野倅規議長**

武岡農林水産課長。

**武岡芳樹農林水産課長**

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。議員おっしゃられたのは、農地制度実施円滑化支援事業のことかと存じます。この事業につきましては、平成22年度におきましては、農地情報システムのバージョンアップを行っております。このシステムにつきましては、農地情報、農家情報等をデータベース化して、今後の農業政策に生かしていこうというシステムの整備を行ったものでございます。平成22年度予算につきましては 197万 4,000円で行っております。その後、平成23年度からは同事業を使いまして、作業員 3名を雇用してございます。その内容といたしましては、農振農用地を中心に耕作状況や遊休農地の情報を調査入力いたしまして、平成24年度におきましても、継続して 3名の作業員を雇用いたしまして、農地の有効的な活用に向けた調査・入力作業を行っております。

平成23年度の予算につきましては 560万 8,000円でございます。それで、平成24年度につきましては 602万 1,000円を計上させていただいております。それで、今後はですね、この調査・入力したデータの活用を図るためにもですね、県との連携を図りながら、農振農用地の耕作放棄地等のもので、情報も得ながら新規就農者とかですね、農地の今後の集積というふうな情報としてですね、活用していきたいと考えております。以上でございます。

**平野倅規議長**

松永征也君。

**12番 松永征也議員**

農地の基本台帳とか、そして遊休地の調査、それを多分、何というのか、農地の賃貸借ね、その辺までですね、そのデータによってですね、事業を広げられるのかどうか。以前はですね、農地銀行なんかもあって、町がそういう農地の貸し借りを仲介してきたわけなんですけども、私はね、こういうことはね、必要じゃないんかと。そうすることによって、かなり飛躍的なね、農業の振興にもつながるんじゃないかという気はいたしますが、いかがでしょうか。

**平野倅規議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

課長のほうから内容を。

**平野倅規議長**

武岡農林水産課長。

**武岡芳樹農林水産課長**

ただいまの賃貸借の件につきましてもですね、そういった情報も入手した上で、活用を図っているところでございます。

**平野倅規議長**

松永征也君。

**12番 松永征也議員**

是非、活用を図っていただいて、農業の振興につなげていただきたいと思います。

もう1点お聞きしたいんですがね、国の今年度の新規事業なんですけどね、青年就農給付金制度が創設されております。これは原則45歳未満の新規の就農者に対して、1人当たり年間150万円、最長7年間給付していくという、いわば就農の支援でありますね。町民には大

変関心のある事業ではないかと思うんですが、これなどはですね、早く町民にもね、情報提供をして、町民に知っていただくということが大事ではないかと思うんですが、どのように対応されておられるのかですね、お聞きをいたしたいと思います。

**平野倅規議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

議員おっしゃるとおりでございます、いろいろな農地を紹介したりですね、する段階でこういったご説明もさせていただいております。大変、新たに就農する方には、本当に有利なというか、良い制度ではないかなと、所得補償もされておりますので、そういったことで紀北町においてもそれらに該当する方もございます。そういった部分で、本当に今後こういった耕作放棄地とか、就農に関する助成、スーパーL資金の借入等、いろいろですね、利便があると思います。詳しい制度につきましては、担当課長より答弁いたさせます。

**平野倅規議長**

武岡農林水産課長。

**武岡芳樹農林水産課長**

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。農林水産省ではですね、平成24年度予算の中で、持続可能な力強い農業の実現を掲げてございます。その中で、新規就農総合支援事業として、約13億 6,000万円の予算付けを行っております。我が国の農業は農業従事者の高齢化が進むなど、農業を取り巻く状況は非常に厳しいものとなっておりますということからですね、国としても持続可能な力強い農業の実現を図るためには、年間約2万人の青年新規就農者が定着することが必要と考えておるところでございます。

平成22年度におきましては、40歳未満の若い就農者は1万 3,000人に止まっているのが現状でございます。こういった中で、新規就農者確保事業として、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農直後のですね、最長5年間の所得を確保するための給付金を給付すると、そういう事業を掲げてございます。

そしてまた、就農前の研修期間としてですね、最長2年間の所得を確保するための給付金として、最長2年間、計7年間ということになるかと思うんですけれども、そういった給付金の制度を予定しておると。当町におきましても、今後この制度等をですね、活用できる方にはですね、積極的に活用させていただいて、支援に取り組んでいきたいというふうに考えてございます。以上でございます。



## 平野倅規議長

松永征也君。

### 12番 松永征也議員

まだ町民には、それではお知らせとかね、そういうことはまだ十分ではないようですけどもね、仕事のない、雇用がないわけなんでね、是非ひとつですね、こういうことはいろいろな機会とか、また広報とかいろいろでね、お知らせしてやってほしいと思いますので、よろしくをお願いします。

それから、午前中からですね、交流人口について、いろいろと議論がありましたが、確かに交流人口を200万人をめざすという発想はですね、大変すばらしいことであって、是非その実現に努力をしていただきたいと思いますかね、それと同時にですね、やっぱりそれを、方々を生かすような活用、町にね、波及効果ですね、その辺についてもですね、同時に進めていただきたいと思いますね。それは地場産業の6次産業化だと思うんですが、そういうことも併せて進めていっていただきたいと思います。

そしてね、交流人口も確かに大事なんですけども、町の財政ですね、町財政に影響してくるのはですね、交流人口は全然関係がしない。それよりも、定住人口ですね、定住人口が頼りとしております地方交付税、地方交付税の算定にあたって、基礎数値にほとんどの項目がなっていくわけなんでね、このことをですね、定住人口が一番大事やと思うんです。増やすということは、今の時代難しいと思いますけどもね、歯止めをかけるということにね、是非取り組んでいっていただきたいと思います。町長、ご所見をお伺いします。

## 平野倅規議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

議員おっしゃるとおりでございます。そういった中で、交流人口の中でですね、紀北町の良さを知っていただいて、こちらへ定住していただいております方もいるのも事実でございます。それは結構、年をおめしになってからね、みえている方も多いんですが、議員おっしゃるようにですね、ここで生まれた子を、ここでやっぱり生活できるようにすることは大切なことだと思います。その重要な要素の中が1次産業でもあろうかと思っておりますので、そういった努力はですね、今、農業・水産業、その他も踏まえまして、それらが加工される過程、それからサービスとして提供される過程で、雇用が生み出せれば、これはもうすばらしいことだと思いますので、議員おっしゃるように、力には入れていきたいと思っております。

**平野倅規議長**

松永征也君。

**12番 松永征也議員**

定住人口のね、歯止め、その辺まで1つお願いしたいと思います。そしてね、国勢調査の人口が、地方交付税なんかにも影響してくるわけなんですけど、3年後、次の国勢調査は平成27年ですね、その時にはですね、年々、現在300人前後、年に減っていくと思うんですが、それにプラスしてですね、高速道路のね、関係者、高速道路がですね、来年完成すればですね、引き上げていかれると思うんですね。この方々についてもですね、私は300人ぐらいはみえていて、減っていくんじゃないんかという心配をするわけなんですけど、この辺について、町長はですね、どのように見ているかどうかですね、そのことについてもお聞きをしたいと思います。

**平野倅規議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

現実に、高速道路関係でですね、雇用も増えていたのも事実ですし、地域経済に対する影響もあったのも事実でございます。そういった意味では、これからは高速道路が完成していけば、やっぱりそういった人口の方がですね、減っていきます。それと大きな部分で、いろんな方が順繰りに紀北町に入って来ていただいたんですけど、私も家業は飲食業をやっております、見慣れた方がですね、帰っていかれると、大変寂しい思いをしているところでございます。そういった意味では、これからそういった関連の方がですね、外からみえた方のみならず、近隣から働いている方もですね、紀北町で顔を見るものがなくなってしまうのではないかと考えております。

**平野倅規議長**

松永征也君。

**12番 松永征也議員**

そういう方はですね、町としては何名ぐらいとみておりますか。

**平野倅規議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

企画課長のほうから、ちょっと答弁いたさせます。

## 平野倅規議長

脇企画課長。

## 脇博彦企画課長

それでは、高速道路関連の作業員の人数ということなんですけども、企画課といたしましては、平成22年の国勢調査時点におきましては、約 200名程度の方が国勢調査要件、3カ月以上住んでいる方、またこれから3カ月以上住むであろうと思われる方は200名程度いるんじゃないかというふうに推定しております。また、これは建設課のほうに国交省のほうに、問い合わせをいただきまして、現時点の数なんですけれども、これは労働者とか警備の方も含まれているんじゃないかと思うんですけど、現在、国交省関係では426名、ネクスコ中日本では284名と710名という報告を受けております。この710名というのは労働者の方なんですけれども、勿論、町外から通勤している方、もともと町内の労働者の方、また町内の業者の方、すべて含まれておりますので、この数字は町外に住んでいる方は3分の1強程度じゃないかなというふうに考えております。

この人数につきましても、国交省で聞くと毎日変動しているというような状態であります。以上でございます。

## 平野倅規議長

松永征也君。

## 12番 松永征也議員

前回の国勢調査では、約1,400人減ったわけですね。次の国勢調査では、それプラス今200人ぐらいですかね、そうなってくると、恐ろしいほど人口が減少していくわけですね。その後の町の財政なんですけどもね、現在は合併特例によって、10年間は手厚い支援が来ておりますけども、平成27年度で終わるわけですね。28年以後になると、そういうものも無くなって、人口もこのようにがたがた減っていくということになって、財政、地方交付税が頼りのね、どんどん減ってしまうと思うんですね。財政課のですね、シミュレーション、先日ちょっと見ましたけども、平成30年以降になると、もう実質収支がですね、赤字に転落していくというような状況になりましたけども、そのようなことで定住人口を、是非ひとつ歯止めをかけることを、ひとつ忘れずにお願いしたいと思います。

それで、本町の農業についてなんですけどもね、最近、少し芽が出てきているように、私は感じるんですけどもね。というのはですね、農業者の会が、朝市やっておりますけど、大変よく賑わうようになってきておりますね。それから、NPOのふるさと企画舎が便ノ山で、

くき漬けを始めるということもお聞きしておりますし、また、長島の青年の方がですね、便ノ山でオリジナルなかぼちゃの栽培をですね、始めるということも聞いております。また、河内地区ではですね、黒ニンニクですね、これも製造と販売、3年ほど前から取り組まれておりますね。さらに、東長島でもですね、三浦に住む若い方がハウスでトマト栽培ですね、そういうことも取り組まれていると聞いております。

町はですね、今こそね、このようなリーダーの方にも協力を願ってですね、このようなことを町全体にね、広く、すそ野を広くですね、普及っていうんかね、そういう農業の取り組んでいくことが、今、必要なんじゃないかと。チャンスではないかという気もするわけですけどね、そういうことによって、雇用やとか、町民の所得の向上ですね、にもつながると思うんです。

しかし、町内に広めていこうとすることはですね、これこそ町の責任っていうんかね、町の仕事だと思うんですね。このようなことですね、町の活性化を図るというようなことを考えたかどうかと思うんですが、町長いかがでしょうか。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

今おっしゃられたようにですね、シイタケ等、他の柚子の栽培とかですね、いろいろな本当に、今、動きが出ているように感じます。それらが、港市とか農業者の会の朝市とかですね、いろいろな活動をして姿も見えてきているので、今ですね、こういった方たちを連携して、ネットワークを作りながら農業に参加しやすい人たちをですね、またそういった世代で、頑張っていこうという共通意識、共通目的を持ってですね、やっていくいいタイミングではないかと思えます。

また、今、議員おっしゃった以外にもですね、私のほうにも農業でやりたいんやという方も聞いております。そういったことから考えると、そういう方たちを町が農地を紹介したり、こういう皆さんと引き合わせることによって、心強いことをまた勉強にもなるかと思えますんで、そういった方も現れてきているのも事実でございますので、今がチャンスかなとも思っているところでございます。

#### 平野倅規議長

松永征也君。

#### 12番 松永征也議員

是非ひとつお考えをいただきたいと思います。

それから、高速道路工事もですね、現在、順調に進められておりますが、しかし、法面に貼られているものはですね、芝ではなくですね、ヨモギのようなものにですね、見えるわけなんですけども、もしヨモギであったとしたらですね、ヨモギはね、ご承知のように根が深いし、その生命力というんかね、それが大変強い植物なんですね。そのようなことから、農地にとってはですね、大敵な植物になるわけなんですけども、秋になれば種が飛散して、農地を荒廃してしまわないかとですね、農家の方が心配する声もあるわけなんですけど、どうなのか。わかればお聞きをしたいと思います。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

農林水産課長から答弁いたさせます。

#### 平野倅規議長

武岡農林水産課長。

#### 武岡芳樹農林水産課長

高速道路のですね、法面に施工しておるヨモギ等の植物についてでございますけども、ちょっとその根の深さとかですね、そういったところまではちょっと確認はさせてもらってはおりません。ただですね、現在使われておるそういう植生シート等の種につきましては、在来のものをですね、使用しておるといふうに聞いてございます。そういった意味ではですね、農業への悪影響、生態系への影響というのには聞いてはございます。以上でございます。

#### 平野倅規議長

松永征也君。

#### 12番 松永征也議員

ないようには思うというような答弁でありますのでね、是非ひとつ確認していただいて、影響があるようならですね、処置をとっていただかないと困るんじゃないかかなと思います。よろしくをお願いします。

次の項目へ移ります。次に、高齢者福祉保健対策についてをお聞きいたします。

本町は人口の高齢化は急速に進んでおります。本町の総人口に占める高齢化率は36.6%であります。これは全国平均の23%、県平均の24.3%を、大きく上回る状況であります。この

まま推移いたしますと、3年後の平成27年の国勢調査においてはですね、おそらく40%を超えるものと推測をいたします。住民の半数は高齢者で占めることになるわけですが、高齢者が長年住み慣れた地域で、いつまでも生きがいをもって安心して自立した生活を送ることができるような福祉の充実したまちづくりを、強く求められていると思います。

本年3月に平成24年度から向こう3カ年ですね、高齢者保健福祉計画が策定されました。この計画が決して絵に書いた餅に終わることのないよう、着実に高齢者の保健福祉諸施策を展開していただきたいと思います。それでは、高齢者の福祉対策について、この計画書の中からですね、次のことについてをお聞きいたします。

まず1つは、互いに支え合う地域づくりの推進についてであります。このことはですね、計画書でも重点施策となっております。一人暮らしなどの高齢者世帯が増加している中でありますので、是非、必要なことでもあります。これまで社会福祉法に基づいた、地域福祉計画を策定して、是非推進してはどうかと議会で三度ほど取り上げてまいりましたが、しかし、本計画書にもございませんし、策定する気配はないように感じますが、何故なのか、お聞かせいただきたいと思います。

次に、特定健康診査、保健指導についてをお聞きいたします。生活習慣病等疾病の早期発見、早期治療は、医療費の適正化と共に、町民の健康寿命を伸ばしていく上においても、もっとも重要であります。国民健康保険における平成23年度の実施状況はどうであったのか。また、今後の方針についてお聞かせいただきたいと思います。

次に、災害時要援護者への対策についてお聞きをいたします。災害時において、1人の犠牲者も出さないということが、本町の基本方針であります。地震・津波などの災害発生時における災害弱者対策は、どのように行われることになるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

次に、町営バスの運行区域の拡大についてお聞きをいたします。高齢化の進展に伴いまして、買物や通院が困難な方が増えております。現在、町内2つのコースで試行運行が続いておりますが、町内には同じような条件の地域が数多くあるわけであります。地域住民は早期の本格運行を心待ちに、強く望んでおられますが、どのようにお考えかお聞かせいただきたいと思います。

以上、4点についてをお聞きいたします。

**平野倅規議長**

尾上町長。

## 尾上壽一町長

高齢者保健福祉対策について、お答えをさせていただきます。紀北町においても急速な高齢化に対処していくためには、地域福祉を一層充実させるとともに、地域での支え合いが極めて重要であると、私も認識しているところでございます。さて、地域福祉計画についてありますが、地域福祉計画は社会福祉法の第 107条にも掲げられております。ただし、計画の策定につきましては、義務付けるものではなく、地方の自主性、自立性を考慮した努力規定とされているところであります。また、本町の他の計画の策定状況といたしましては、平成22年度紀北地域障がい者福祉計画を策定いたしました。23年度につきましては、紀北町障がい福祉計画、紀北町高齢者保健福祉計画を策定したところでございます。

地域福祉計画におきましては、平成23年12月議会定例会でも答弁させていただきましたが、地域福祉計画は住民参加の地域福祉体制を構築し、高齢者などの孤立の防止にも対応可能な地域住民が安心できる生活を継続するための地域づくりに資するものという、議員のご指摘は住民との協働を基本とする、私の姿勢と合致するものであると認識しているところでございます。

ただ、この計画は実に幅広く、容易に策定できるものではございませんし、策定することだけが目的になってはいけないと考えております。さらに地域福祉計画は、他の高齢者、障がい者福祉関連の計画との整合性を図ることが重要でありますので、常に策定済みの市町等の計画内容等調査研究の上で、計画の実行性や策定期間についても勘案していきたいと考えておりますが、今まで答弁させていただきましたように、法定義務のあるものをですね、先にやりたいということで、21、22、23年とやってまいりました。そういうことから考えますと、いよいよ地域福祉計画に取り組んでいくべき時期がきたのではないかと考えております。

続きまして、国保の平成23年度における特定健康診査、保健指導についてであります。議員の言われるとおり疾病の早期発見、早期治療は医療費適正化や被保険者の皆様に健康で長生きしていただく上で、大変重要なことでもあります。議員もご承知のとおり、紀北町国民健康保険の平成22年度における1人当たりの医療費は37万 6,936円と、県下でワースト1となり、特定健診の受診率においても21.8%と、こちらも県で最下位となってしまいました。町といたしましても、このような状況を重く受け止め、平成24年度を医療費適正化強化年と位置づけまして、平成24年度に限り受診料の1,000円を無料にするとともに、受診啓発用の懸垂幕作製や、受診勧奨通知の発送などの予算をお認めいただいたところでございます。被保険者の皆様に健康に関心を持っていただけるよう、取り組んでまいるところでございます。

続きまして、災害時要援護者対策についてでございますが、平成16年の豪雨災害、昨年3月の東日本大震災、またいつ起こっても不思議でないといわれる東海地震、それに連動して起こる可能性の高い東南海・南海地震のことを想定いたしますと、安全・安心なまちづくりをめざす上で、防災対策、とりわけ災害時要援護者への支援体制は欠かすことのできない重要課題の1つであると認識をいたしております。

現在までの取り組み状況といたしましては、まず要援護者の把握を行うために、平成19年に要援護者の登録申請を呼びかけ、また同時期にあらかじめリストアップした対象者に個人通知を出したところ、初年度の登録者数は合計で687名でございました。毎年8月1日現在に定期更新として、民生委員さんのご協力を得まして、登録の必要がある方には説明を行いまして同意を得て追加登録をしており、名簿登録者数は759名でございます。

この名簿は福祉保健課、福祉環境室、危機管理課で保管のほか、緊急時には、消防署等にも名簿を提供いたします。議員ご指摘の災害弱者の避難支援体制でございますが、台風などの風水害時に関しましては、紀北町地域防災計画に基づきまして、避難準備情報として一般住民に対して、避難準備を呼びかけるとともに、特に避難行動に時間を要する災害時要援護者の方々には、必要に応じまして避難準備の情報を伝達することとなっております。

また、避難勧告や避難指示に基づく避難となれば、自主防災会、自治会、消防団等のご協力をいただくとともに、災害対策本部を設置した場合は、医療救助班内に災害時要援護者支援班を設け対応することとなっております。地震・津波などの突然襲ってくる災害になれば、自治会とりわけ隣、近所の方々との共助が大切であることは言うまでもございません。防災対策で共助を押し進めるには、既に申し上げました災害時要援護者名簿を活用させていただくことが大変有効であります。今後も行政内部はもとより消防署、消防団、自主防災会、民生委員協議会、自治連合会等の関係機関団体の連携が必要不可欠であり、役割分担をしながら関係団体の協力を得て、さらなる支援体制の連携強化に努めてまいりたいとそうように考えております。

町営バスの運行区域の拡大について、お答えいたします。バスは地域住民の貴重な移動手段ですが、自家用車の普及等によりまして、利用者が減少し採算がとれないため、路線が廃止され縮小の一途をたどっているところでございます。本町におきましても、バスが走っていない、いわゆるバス空白地が多数存在しているのが現状です。これらのバス空白地は、地域は中心市街地以外の周辺地域に多く、病院や商店がないところがほとんどで、移動手段を持たないお年寄りなどには便利とは言えない暮らしを強いられているところでござい



ます。

このような状況の中、何とかバス空白地の移動手段を持たない人たちのために、持続可能な地域の交通機関を提供することができないかと、昨年の7月から海野線と便ノ山線の2路線で、いこかバスの試験運行を開始いたしました。運行開始から本年5月までの11カ月で、行きと帰りをあわせた延べ利用者数は1,800人を超え、1日当たりの平均利用者は9.4人となっております。利用者からはありがたいとか、助かるといった声をいただいております。しかしながら、全体的には利用者が少ない地域が存在したり、帰りの利用が少ないなどの課題があり、収支率は10%を下回っているのが現状でございます。このため利用率や収支率を向上させるために、本年7月にダイヤの改正やバス停の変更、予約区間の拡大などの改善策を講じることといたしております。今後も、このような改善を重ね、持続可能な地域の公共交通の確立を目指してまいりたいと思っております。他の地域の拡大は、今後の改善の結果も踏まえまして検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどをお願い申し上げます。以上です。

#### 平野倅規議長

松永征也君。

#### 12番 松永征也議員

地域福祉計画についてはですね、個々の計画、高齢者保健福祉計画とか、障害者福祉計画、それがまあまあ整ったので、いよいよ取り組んでいきたいということなんですがね、何年ともわかりませんし、あまり積極的でもないように、私は受け取ったんですけど、あのですね、福祉はですね、公助と共助がね、うまく連携しあって、はじめて福祉の充実したまちづくりができると思うんですね。その役割を担うのがですね、地域福祉計画であって、その役割分担とか、連携についてをですね、住民とそれから社協やとか、ボランティア、それから福祉関係者、民生委員、そして行政とかですね、意見を出し合って紀北町にあったですね、お互いに支え合う地域づくりの方針を定めてですね、それに沿って町内の地域福祉を推進しているというのがですね、福祉計画、地域福祉計画であると私は理解しておるんですがね。

高齢者保健福祉計画にしても、障害者の計画にしてもですね、項目ね、お互いに支え合う地域づくりということがですね、1項目、議題のように出るわけなんですけど、それだけで終わっておるわけですね。そういう町にしていくためには、どうしていくんかというものが必要なんですね。じゃないと絵に書いた餅になるわけです。それを決めていくのが、手法とか、決めていくのが地域福祉計画であってね、これは何を放っておいても、一番先にすべき

計画じゃないのかと私は感じて、これまでも何回も取り上げてきたんですけどね、地域福祉計画の策定状況を申し上げますと、三重県ではですね、29市町ありますね、その中の19市町で策定されております。

それからね、全国の状況なんですけど、これは2年前の数字なんですけど、1,750市町村の中で1,159市町村が策定されておってですね、もう3分の2がね、既に策定されていて、もうこの計画に沿ってですね、支え合う地域福祉を推進しているわけなんです。どっちかいうたら福祉の充実のですね、バロメーターになる計画だと思んですが、うちはこの点、遅れていると申し上げます。計画の内容について申し上げますとね、その市町村の特性を反映したものになりますが、地域住民に対する相談支援体制をどのようにしていくとかね、それから地域の住民の方やボランティアの方や、NPOの方、そういう方の福祉活動への支援の関わり方ですね、住民の。そういうことも話し合っていく、町としてこのようにしていこうということが決められていることになりまして、また、市町村によってはですね、災害時援護者対策ですね、これをどのように取り組んでいこうかということも話し合われて、この計画書に基づいて進められるというようなものなんです。

繰り返しますけども、行政と共助の連携を図りながらですね、地域福祉を推進していくという基本方針を、その住民と関連団体、行政とで作成して、それに沿ってお互い支え合う地域づくりを実現していこうという計画であります。高齢者に対するアンケート調査の結果を見ましても、高齢者の9割の方はね、住み慣れた我が家でいつまでも暮らしていきたいと願っておるわけですね。

しかし現実にはですね、介護が必要になればですね、すぐ老人ホームとかグループホームへですね、入れられてしまう。これが紀北町の実態だと思います。従ってですね。

#### 平野倅規議長

松永議員、質疑して、もう時間がない。もう終わるよ。あと1分しかない。

#### 12番 松永征也議員

はい。いくら老人ホームつくっても、またグループホームをつくってもですね、すぐ満室になってしまうというような形になっておって、それが介護保険料へ跳ね返ってきておるわけですね。従って、本町の介護保険料は、県下でも平均より高いし、全国的にも平均より高いという状況が続いておる。そういうようなことを改善していくためにもね、地域福祉の充実が必要になってくるわけですね。時間もないのでね、最後にですね、町長に要望したいことは、高齢者がね、戦後のですね、我が国を、また紀北町をですね、苦勞して築いてきてく

ださった方々なんです。ひとつ安心してね、高齢者が住んで、暮らすことができるような福祉充実についてですね、是非お願いして取り組んでいただきたいということをお願いして、終わります。

**平野倅規議長**

町長、答弁ちょっとお願いしたい。

尾上町長。

**尾上壽一町長**

松永議員おっしゃるお気持ちは十分理解しておりますし、そういった方向でやっていきたいと思います。地域福祉計画につきましてもですね、今まで答弁してきましたように、法定義務のですね、計画が完了いたしましたので、今後策定するようにですね、前向きに取り組んでいくことをございまして、これは取り組んでいくということをございます。そういったことで、住みやすい紀北町をつくっていきたいと思いますので、議員の期待に応えるように頑張ってみりたいと思います。以上です。

**平野倅規議長**

これで、松永征也君の質問が終わりました。

---

**平野倅規議長**

お諮りします。

本日の会議は、これで散会といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

**平野倅規議長**

異議なしと認めます。

従って、本日はこれで散会とすることに決定しました。

なお、明日は一般質問の予備日としておりましたが、警報発令により、北村博司君ほか4名の質問者については、21日の本会議の日程といたします。

---

**平野倅規議長**

どうも皆さん、本日はこれで散会いたします。

(午後 2時 25分)

---

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成24年9月11日

紀北町議会議長 平野倅規

紀北町議会議員 東 清剛

紀北町議会議員 松永征也

